



令和6年度 青森市子ども会議 活動報告書



令和6年度青森市子ども会議フォーラム2024
FOR CHILDREN
～子どもの声を実現へ～
【令和6年11月16日（土）開催】

～ もくじ ～

◆ 青森市子ども会議活動報告

令和6年度の活動	・・・	1
事前顔合わせ会開催概要	・・・	3
臨時会議開催概要	・・・	5
第1回開催概要	・・・	7
第2回開催概要	・・・	11
子ども会議 in 子どもの祭典開催概要	・・・	12
第3回開催概要	・・・	14
第4回開催概要	・・・	16
子ども会議 in 青森ねぶた祭開催概要	・・・	18
第5回開催概要	・・・	19
第6回開催概要	・・・	22
第7回開催概要	・・・	23
第8回開催概要	・・・	25
第9回開催概要	・・・	27
第10回開催概要	・・・	28
第11回開催概要	・・・	30
第12回開催概要（八幡市子ども会議とのオンライン交流会）	・・・	31
青森市子ども会議フォーラム2024 FOR CHILDREN	・・・	36
～子どもの声を実現へ～ 開催概要		
第13回開催概要	・・・	51
第14回開催概要	・・・	53
子どもの権利トークイベント開催概要	・・・	55
第15回開催概要	・・・	58
第16回開催概要	・・・	59
青森市子ども会議活動報告会開催概要	・・・	60

◆ 令和6年度青森市子ども会議委員・青森市子どもサポーター名簿	・・・	65
---------------------------------	-----	----

◆ 青森市子どもの権利条例	・・・	66
---------------	-----	----

青森市では、「子どもの権利条例」に基づき、市政などについて、子どもが意見を表明し参加する場として、青森市子ども会議を設置しています。

令和6年度の活動

回	開催日	内容	参加人数
事前顔合わせ会	R6. 4. 27(土)	・青森市子ども会議について、自己紹介 ・子どもの権利に関する講義 ・令和6年度活動テーマについて ・子どもの権利普及啓発Tシャツについて	子ども会議委員 21 名 子どもサポーター1 名
臨時会議	R6. 5. 11(土)	・子どもの権利普及啓発Tシャツについて ・第1回青森市子ども会議に向けて ・浪岡子どもの祭典について	子ども会議委員 16 名
第1回	R6. 6. 2(日)	・市長報告リハーサル ・市長報告 ・浪岡子どもの祭典に向けて	子ども会議委員 22 名 子どもサポーター1 名
第2回	R6. 6. 22(土)	・浪岡子どもの祭典に向けて ・グループ活動	子ども会議委員 18 名 子どもサポーター1 名
子どもの祭典	R6. 7. 7(日)	子どもの権利等に関する出張普及啓発活動	子ども会議委員 19 名 子どもサポーター1 名
第3回	R6. 7. 24(水)	・グループ活動 ・青森ねぶた祭に向けて	子ども会議委員 13 名
第4回	R6. 7. 31(水)	・青森ねぶた祭に向けて ・グループ活動	子ども会議委員 11 名 子どもサポーター1 名
青森ねぶた祭	R6. 8. 2(金)	青森ねぶた祭における子どもの権利普及啓発活動	子ども会議委員 24 名 子どもサポーター2 名
第5回	R6. 8. 6(火)	グループ活動	子ども会議委員 13 名 子どもサポーター2 名
第6回	R6. 8. 20(火)	・青森観光りんご園でりんご狩り ・ECOプラザ青森の見学	子ども会議委員 9 名 子どもサポーター2 名
第7回	R6. 8. 24(土)	・子ども会議フォーラムに向けて ・子どもの権利に関する講義 ・グループ活動	子ども会議委員 11 名 子どもサポーター1 名
第8回	R6. 9. 1(日)	・子ども会議フォーラムに向けて ・グループ活動	子ども会議委員 12 名
第9回	R6. 9. 23(月)	・子ども会議フォーラムに向けて ・子どもの権利に関するパネル展の展示物の作成	子ども会議委員 13 名 子どもサポーター1 名

回	開催日	内容	参加人数
第 10 回	R6. 10. 5(土)	・青森市民図書館の展示タイトルについて ・子どもの権利に関するパネル展の展示物の作成 ・八幡市とのオンライン交流会に向けて	子ども会議委員 11 名
第 11 回	R6. 10. 19(土)	・「青森市こども計画」策定に当たっての子どもの意見聴取 ・八幡市とのオンライン交流会に向けて	子ども会議委員 9 名
第 12 回	R6. 11. 2 (土)	・八幡市とのオンライン交流会と子ども会議フォーラムに向けて ・八幡市とのオンライン交流会 ・子ども会議フォーラムに向けて	子ども会議委員 11 名
フォーラム	R6. 11. 16(土)	青森市子ども会議フォーラム 2024 FOR CHILDREN ～子どもの声を実現へ～	子ども会議委員 21 名 子どもサポーター2 名
第 13 回	R6. 12. 21(土)	・青森市子ども会議フォーラムの振り返り ・子どもの権利トークイベントに向けて	子ども会議委員 7 名
第 14 回	R7. 1. 25(土)	・子どもの権利トークイベントに向けて ・グループ活動	子ども会議委員 12 名
トークイベント	R7. 2. 8(土)	子どもの権利トークイベント	子ども会議委員 13 名 子どもサポーター1 名
第 15 回	R7. 2. 22(土)	・子どもの権利トークイベントの振り返り ・活動報告会に向けて	子ども会議委員 11 名
第 16 回	R7. 3. 2(日)	活動報告会に向けて	子ども会議委員 11 名 子どもサポーター1 名
活動報告会	R7. 3. 15(土)	・令和 6 年度青森市子ども会議活動報告会 ・今年度の活動を振り返って	子ども会議委員 19 名 子どもサポーター2 名

令和 6 年度 青森市子ども会議 事前顔合わせ会

- 1 日 時 令和 6 年 4 月 27 日（土）9 時 30 分～12 時 30 分
- 2 場 所 青森市役所 議会棟 4 階 第 1・第 2 委員会室
- 3 出席者 子ども会議委員 21 名、子どもサポーター 1 名、事務局 3 名
- 4 活動内容 (1) 青森市子ども会議について・自己紹介
(2) 子どもの権利に関する講義
(3) 令和 6 年度活動テーマについて
(4) 子どもの権利普及啓発 T シャツについて

5 開催概要

青森市子ども会議は、青森市子どもの権利条例第 14 条に基づき、まちづくりをはじめとした市政などについて、子どもが意見を表明し参加する場として設置され、小学 5 年生から原則 18 歳までの子どもたちで構成されています。

今年度は、子ども会議委員 27 名（小学生 9 名、中学生 11 名、高校生 7 名）と、子どもたちの活動をサポートする子どもサポーター 4 名（学生 4 名）で活動をスタートしました。

青森市子ども会議について・自己紹介

はじめに、事務局から青森市子ども会議について説明がありました。青森市子ども会議は、子どもの権利の 4 つの柱の中で「意見を表明し参加する権利」を特に大事にして、主に、青森市のまちづくりなどを調査したり、子どもの権利について学び、みんなにも知ってもらうための活動を行ったりしています。令和 5 年度は、「もっと魅力あふれる青森市に！」をテーマに様々な活動を行ったことや、これまでに子ども会議フォーラムで提案した意見が青森市のまちづくりに実際に取り入れられた例など紹介してもらいました。

次に、自己紹介を行いました。青森市の好きなところや今年度やりたいこと、好きなものもあわせて発表しました。

子どもの権利に関する講義

次に、子どもの権利擁護委員の関谷道夫先生から、初めて顔を合わせた子ども会議委員の緊張をほぐすため、アイスブレイクを含めた子どもの権利に関する講義をしてもらいました。

アイスブレイクでは、出来るだけ多くの人と握手



をするゲームや、ペアになった人の素敵だと思ったところをすぐに見つけて 3 つ言い合う「いいとこ探しゲーム」を行いました。

他にも、毎年恒例の「最近あった良かったことや気づいたこと」、「今一番大切な人」などのさまざまな質問に答えて、全員で拍手をする「Good & New (グッドアンドニュー)」を行いました。

令和 6 年度活動テーマについて

続いて、高校生委員の進行のもと今年度の活動についてみんなで話し合いました。まず、一人ずつ今年度やりたいことについて発表し、同じような意見ごとにグループ分けをしました。7 つに分けたグループの中からさらに共通点を探し、環境や住みやすさについて取り組む「街をアップデートするグループ」と魅力について取り組む「青森市の魅力をシェアする」の 2 つのグループに分けることができました。

<出された主な意見>

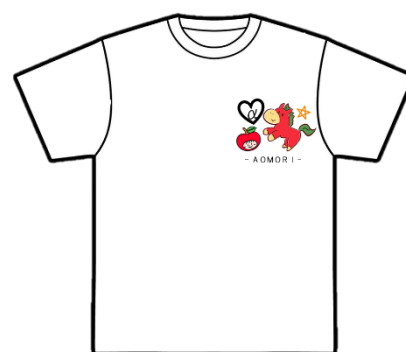
街をアップデートする	青森市の魅力をシェアする
・ごみ拾い	・青森の人物や物
・除雪（雪の再利用）	・駅前新しくできた施設
・新町商店街の空き店舗の利活用	・青森の伝統文化の周知
・給食の完食調べ	・相談できるところの PR や紹介
・子どもの勉強スペース	・青森の美味しい食べ物
・中高生の遊べる場所	・新しいものや知られていない所を調査

次に、今年度の活動テーマについて話し合いました。「develop with us（私たちと一緒に発展する）」、「very good city（とても良い市）」、「進化し続ける青森市」の 3 つの意見が出ましたが、日本語で意味が分かりやすいことと実際に新しいものがたくさん増えてきていることから「進化し続ける青森市」に決定しました。



子どもの権利普及啓発 T シャツについて

最後に、今年度の T シャツのデザインについて話し合いました。みんなに事前に考えてきてもらったデザイン案の中から 1 人 1 つ好きなものに投票してもらいました。票数の多かった 2 つのデザインを組み合わせることにし、色などについては、次回の会議で話し合います。



令和 6 年度 青森市子ども会議 臨時会議

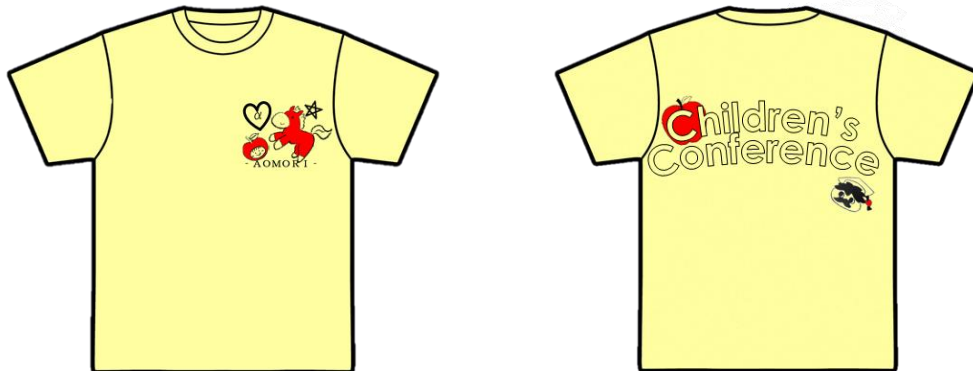
- 1 日 時 令和 6 年 5 月 11 日（土）9 時 30 分～12 時 30 分
- 2 場 所 青森市役所 議会棟 4 階 第 1・第 2 委員会室
- 3 出 席 者 子ども会議委員 16 名、事務局 3 名
- 4 活動内容 (1) 子どもの権利普及啓発 T シャツについて
(2) 第 1 回青森市子ども会議に向けて
(3) 浪岡子どもの祭典について

5 開催概要

第 1 回会議と浪岡子どもの祭典に向けて、臨時会議を開催しました。前回の事前顔合わせ会の後、新しく委員に申し込んでくれた人もいて、今年度の子ども委員は 30 名に増えました。次回の第 1 回子ども会議に向けていろいろと決めることもあり、みんなで意見を出し合うことから始めました。

子どもの権利普及啓発 T シャツについて

前回、みんなで投票して決めたデザイン案を確認し、T シャツの色を決めるために意見を出し合いました。オレンジ、黄色、紺色、薄水色の 4 色の意見があり、多数決をとったところ、黄色が 1 番人気でした。次に、黄色でもいろんな黄色があるとの意見があったため、色の見本を順番に回して確認した後、再度多数決をとりました。その結果、最も人気があったライトイエローに決まりました。さらに、文字やイラストの配色について話し合い、黒文字にりんごなどのイラストが映える赤を使用することにしました。



第 1 回青森市子ども会議に向けて

前回の会議で今年度の活動テーマを「進化し続ける青森市」とし、環境や住みやすさについて取り組む「街をアップデートする」と魅力について取り組む「青森市の魅力をシェアする」の 2 つのグループで活動を行うことにしました。今日は、次回の第 1 回子ども会議に向けて発表内容や役割を決めていきます。

まずは、今年度の活動内容を発表するためのスライドをみんなで確認しながら、今年度の抱負をどうするか意見を出し合いました。今年度の活動テーマにある「進化」をキーワードとして、①

「みんながすごしやすい青森市にするため青森の街を進化させよう!」、②「みんながすごしやすい青森市にするため自分たちで考えて青森市を進化させよう!」、③「自分たちで見つけた魅力を進化させよう!」の3つの中から選ぶことになり、投票の結果、②の「みんながすごしやすい青森市にするため自分たちで考えて青森市を進化させよう!」に決定しました。

次に、司会やスライドの発表者などの役割を決めました。みんな積極的に立候補したため、スムーズに決まりました。スライドの発表者は特に立候補者が多く、小学生から高校生まで計6人で行うことになりました。

役割の決まった委員は後ほど、司会・発表の原稿の確認やスライドの修正、本番に向けた練習を行うこととしました。

浪岡子どもの祭典について

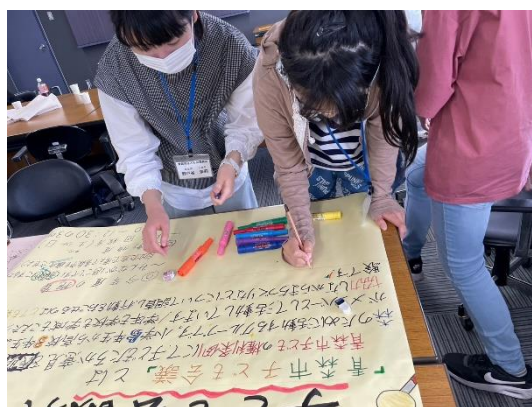
続いて、7月7日(日)に予定している浪岡子どもの祭典で自分たちが運営するブースについて、何をやるか意見を出し合いました。

昨年度もやったクイズラリーと的あてゲームのほか、以前やったことのあるスノードーム作りと、今回新たにポンポンカーリングをやることに決まりました。盛りだくさんですが、みんなで次回以降、準備をがんばることにしました。的あてゲームは、的がなかなか倒れなかったとの話もあり、改善のため今回は工夫しようということになりました。

この後、第1回会議の役割が決定した委員とそれ以外の委員との2つのグループに分かれ、第1回会議の役割のある委員はさらに役割別に分かれて作業を行いました。スライドの発表者は原稿のうち、それぞれの発表する分担を決め、司会と一緒に練習を行いました。スライド操作の担当者は、スライドに自分で選んだイラストや写真を挿入し、さらに磨きをかけました。



もうひとつのグループは、浪岡子どもの祭典のブースで展示する「青森市子ども会議について」「今年度の活動について」「子どもの権利について」の3つの模造紙を、昨年度のものを参考に新たに作成しました。みんなで決めた今年度の活動内容や子どもの権利などについて来場者にPRするため、イラストを入れたりして工夫しました。完成はできませんでしたが、次回で仕上げたいと思います。



令和 6 年度 第 1 回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 2 日（日）9 時 30 分～12 時 30 分
- 2 場 所 青森市役所本庁舎 1 階サードプレイス・3 階会議室
- 3 出 席 者 子ども会議委員 22 名、子どもサポーター1 名、事務局 4 名
- 4 活動内容
 - (1) 市長報告リハーサル
 - (2) 市長報告
 - 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 自己紹介
 - 4 令和 6 年度青森市子ども会議の活動について
 - 5 市長から激励の言葉
 - 6 写真撮影
 - 7 閉会
 - (3) 浪岡子どもの祭典に向けて

5 開催概要

市長へ今年度の活動計画を発表する第 1 回会議を開催しました。リハーサルをして本番に備え、市長報告の様子はインスタライブで配信しました。

開会

司会の開会のあいさつにより、第 1 回青森市子ども会議が始まりました。堂々とした大きな声で進行を務めました。

市長あいさつ

こんにちは。青森市長の西秀記です。

令和 6 年度になって初めての子ども会議ということで、皆さんにまたお会いできたことを大変嬉しく思っています。新たな委員の皆さんと継続委員の皆さんが一緒になって力を合わせて、お互いの意見を大事にしながら楽しく話し合っ、皆さんらしい子ども会議を作っていっていただきたいと思います。

今年度皆さんがどのような活動をしていくのか、発表をとても楽しみにしております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

自己紹介

今年度一緒に活動していく委員及びサポーターが、青森市の好きなおとこやこれから子ども会議でやりたいことなど一言添えて自己紹介しました。



令和6年度青森市子ども会議の活動について

今年度の活動予定について、市長に向けて代表委員5名による発表がありました。

<発表の概要>

令和6年度の青森市子ども会議は、小学生12名・中学生11名・高校生7名の委員30名と、サポーター4名の合計34名のメンバーでスタートしました。

「進化し続ける青森市」のテーマのもと、今年度は「街をアップデートするグループ」と「青森市の魅力をシェアするグループ」の2つに分かれて活動を進めていく予定です。テーマは、他の候補が英語のものが多かったため、小学生をはじめみんなが分かりやすいことと、今年は

&LOVINA やアリーナなど新しいものが増えていて、青森市が進化していることを実感しており、自分たちの力もあわせて、さらに青森市を進化させていきたいという思いから決めました。



1つ目の「街をアップデートするグループ」では、食品ロス防止のためみんながどのくらい給食を完食しているのかを調査したり、給食をもっと美味しくするために自分たちで考えたりするなど学校給食に関する取組や、昨年度に引き続き青森市の豊かな自然を守るためにごみ拾いを行いたいと考えています。他にも、中高生の遊べる場所や勉強スペースについても調査し、また、浪岡の「子どもの祭典」や「青森ねぶた祭」などのイベントで子どもの権利もPRすることで、より住みやすい青森市に更新、つまりアップデートしていけるような活動をしていきたいと思います。

2つ目の「青森市の魅力をシェアするグループ」では、子ども会議公式 Instagram を活用して、「今年新しくできた施設」や「青森市の有名な人やスポット」のほかに、「青森市の食」や「子どもの権利」などをPRしたいと考えています。また、他都市との交流などの機会を通じて、市外の人にも青森市の魅力が伝わるようがんばります。

全体の活動としては、「青森ねぶた祭」や浪岡の「子どもの祭典」などの参加イベント、子ども会議が主催する「トークイベント」で、自分たちの手で子どもの権利や子ども会議についてPR活動を行います。そして、青森市子どもの権利の日になみ、一大イベントである「青森市子ども会議フォーラム」を開催し、今年の活動を通して気づいた疑問や子ども会議委員からの提案を青森市へ行うほか、3月には1年間の活動を市長に報告する「活動報告会」を行います。

今年の子ども会議の抱負は「みんながすごしやすい青森市にするため、自分たちで考えて青森市を進化させよう！」です。学校も学年も様々ですが、新しいメンバーと一緒に協力しながらがんばりますので、よろしくお願いします。

市長から激励の言葉

発表ありがとうございました。とてもわかりやすく資料もまとまっていて、皆さんが何をしようとしているのかが、私たちに伝わってきました。

発表にあったとおり、いま徐々にアップデートされてきていて、これからもそういうことをやっていきたいと思っています。建物が新しくできたとかそれだけではなく、街の賑わいをどうやったらつくっていただけるか、そういうことも一生懸命考えているところなので、皆さんからもアイデアを出してもらいたいです。中高生の遊べる場所や勉強スペースという話もありましたから、「こんなところにもこんな場所があるよ」というのを皆さんも発見してくれたらありがたいです。

この会議は、小学生から高校生まで一緒になっていろんな話し合いができる場所です。そういう機会はあまりないと思いますので、大事にしてもらいたいと思っています。会議なので話し合う場ではありますが、どちらかというともみんなの意見を聞き合う場所にすると、新しいアイデアが生まれると思いますので参考にしてほしいと思います。

皆さんの声を踏まえて私も頑張りますので、一緒に「進化し続ける青森市」を作っていきたいと思っています。今日は本当にありがとうございました。



写真撮影・閉会

最後にみんなで市長と一緒に写真撮影をし、閉会となりました。



浪岡子どもの祭典に向けて

模造紙・ポンポンカーリング・クイズ・Instagram の4つのグループに分かれて作業を行いました。模造紙グループでは、前回の続きのペン書き・色塗りをを行い、ポンポンカーリングでは、作り方を見ながら製作し、最後に絵を描くなどデコレーションをして、完成させることができました。クイズグループでは、1人ずつクイズを考え、計9問の問題を用意することができました。Instagramのグループでは、手分けして投稿文・ハッシュタグを考え、次回の会議で必要な写真を撮影し、画像を用意することにしました。



令和6年度 第2回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年6月22日（土）9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 集会室
- 3 出席者 子ども会議委員18名、子どもサポーター1名、事務局3名
- 4 活動内容 (1) 浪岡子どもの祭典に向けて
(2) グループ活動

5 開催概要

再来週に迫った子どもの祭典に向けて、最後の準備を行いました。

浪岡子どもの祭典に向けて

初めに担当するブースを決め、担当が決まったところで、当日の休憩に入る順番などスケジュールを決めました。それぞれのブースの遊び方や足りないものを確認し、的あて担当はペットボトルにイラストを貼って的を完成させたり、クイズラリー担当は読み込むとヒントが出てくる二次元コードを作成したりしました。その後、実際に遊んだりスノードームを作ったりして、当日の役割をシミュレーションしながら自分たちでも楽しみました。



グループ活動

今年度は「青森市の魅力をシェアする」グループと「街をアップデートする」グループに分かれて活動することに決まっていたので、高校生委員の進行のもと、2つのグループに分かれました。

まずグループ名について話し合いましたが、時間内にまとめることができず、両グループとも次回の会議で決定することにしました。

次に、今年どんな活動をしていくか詳しく話し合いました。「青森市の魅力をシェアする」グループで



は、&LOVINAと青森市総合体育館の紹介を夏休み中に行います。他にも、浅虫水族館の見学や棒パンが意見として出ましたが、昨年と被ってしまっていることなども踏まえて、具体的に何を調査したいのかを考えてみることにしました。「街をアップデートする」グループでは、子どもの祭典で給食の完食調べをアンケートで行うこと、ねぶたの時期にねぶたの運行コースのごみ拾いを行うことなどを決めました。中高生が遊べる場所の調査については、アンケートをとってみたいという意見が出たので、これから詳しい内容について決めたいと思います。

令和6年度 青森市子ども会議 in 第39回子どもの祭典

- 1 日 時 令和6年7月7日（日）7時30分～15時00分
- 2 場 所 浪岡総合運動公園
- 3 出席者 子ども会議委員19名、子どもサポーター1名、事務局5名
- 4 活動内容 子どもの権利等に関する出張普及啓発活動
- 5 開催概要

昨年度に引き続き、「子どもの祭典」にブースを出展し、ゲームを通じた「子どもの権利等に関する出張普及啓発活動」を行いました。朝の段階では雨が降っており会場変更も危ぶまれましたが、開会式の前には晴れ、無事に開催することができました。



<今年のブース内容>

①クイズラリー ②的あて ③ポンポンカーリング ④スノードームづくり

事前準備

9時前に会場の浪岡総合運動公園に到着し、ブース設営を行いました。テントの設営や掲示物の貼り付け、テーブルやイスの運搬・配置など、みんなで協力しながら準備をしました。あわせて、各ブースの担当や役割、休憩時間の確認も行いました。

本番（ブースの運営）

<クイズラリー>

子ども会議委員が考えた全部で7問のクイズを解いてもらいました。会場が浪岡ということで今回は浪岡に関する問題をいつもより多くしました。全問正解者にはキーホルダー・缶バッジ・子どもの権利のチラシが入ったミニタオルの中から好きなものを1つ、全問正解できなかった人には参加賞として飴かティッシュを渡しました。問題文にヒントを入れたり、担当の子ども会議委員が掲示物を使ってヒントを出したりしたことで、全問正解する人が多かったです。また、クイズラリーに参加すると、的あてとポンポンカーリングで挑戦する回数が増える特典をつけました。

あわせて、街をアップデートするグループの活動予定の1つである「完食調べ」を行うため「給食アンケート」も実施しました。



<的あて>

1人3回（クイズラリーに参加した人は5回）、トイレットペーパーや段ボールでできた弾を飛ばして、テーブルに並べたペットボトルの的を倒し、15ポイント以上で景品をもらえるルールで行いました。

風で倒れないように的のペットボトルに少量の水を入れたので、当たっても倒れなかったり、当たったのがマイナスポイントの的だったり、難易度が高い的あてになりました。景品がもらえる15ポイント以上をとる子がなかなか出なかったため、10ポイント以上で景品をもらえることにしたり、最終的には5ポイント以上で景品をもらえるようにしたりとやりながら調整しました。



<ポンポンカーリング>

ポンポンカーリングを得点を書かれた紙の上で2回（クイズラリーに参加した人は3回）滑らせ、止まった場所を書いてある得点を数えます。机の上から落ちた場合は0ポイント、ポンポンカーリングの持ち手部分が倒れた場合はマイナスポイントになるというルールで行いました。ランキング形式で1位を更新した人に、子ども会議のトートバックを景品としてあげ、参加賞として飴またはティッシュを渡しました。

一番遠いところから、7ポイント→2ポイント→1ポイントと区切りましたが、7ポイントを得点することが難しく、最高は14点となりました。初めての出し物でしたが、ルールも簡単で大人から子どもまで参加してくれて、とても盛り上がりました。



<スノードームづくり>

あらかじめ用意した容器とけんりはかせなどのキャラクターをラミネートしたもの、ビーズやグリッターなどの飾りを来場者に渡し、自分だけのオリジナルスノードームを作ってもらいました。

男女問わず参加してくれて、特に小さい子に人気があり、準備していた容器が途中で無くなるほどの大盛況でした。



子ども会議委員はブースの運営を行いつつ交代で休憩に入り、他のブースや出し物も楽しむなど、子どもの祭典を満喫しました。無事に子どもの権利等に関する出張普及啓発活動を終え、参加者にも楽しく子どもの権利のことなどを知ってもらえたと思います。

令和6年度 第3回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年7月24日（水）9時30分～16時00分
- 2 場 所 青森市福祉増進センター 3階中会議室、2階小会議室
- 3 出席者 子ども会議委員13名、事務局3名
- 4 活動内容 (1) グループ活動
(2) 青森ねぶた祭に向けて

5 開催概要

グループ活動と、来週から開催される青森ねぶた祭に向けた準備を行いました。

グループ活動

それぞれのグループに分かれ、前回の話し合いで決めきれなかったグループ名と8月の活動計画を考えました。

まずは、グループ名について考えました。青森市の魅力をシェアするグループでは、前回出た案である「Let's share very good city!」が長く、いまいち賛成意見が集まらなかったため、再度みんなで意見を出し合いました。その中から絶対に使いたい言葉を選び、昨年度のグループ名も参考にして「青森シェアし隊」に決めました。

街をアップデートするグループでは、前回出た案である「NAU (New Aomori Update)」について、チームのテーマである「Update」をわかりやすく使用したいという意見もあり、昨年度のグループ名を参考にして、「UPDATE A. B. C.」に決めました。

スケジュールは、前回までのやりたいことの意見を参考に、交通手段や施設見学が可能な日時なども合わせて決定しました。



○グループ名とスケジュール（7/24時点）

	青森市の魅力をシェアするグループ	街をアップデートするグループ
グループ名	青森シェアし隊 (青森市の魅力をシェアしたい)	UPDATE A. B. C. (Update Aomori City by children)

1 日 目	・ &LOVINA など駅前探索 ・ 青森市総合体育館の見学	・ ごみ拾い ・ 遊べるところや勉強スペースの調査
2 日 目	・ りんご狩り ・ 青森市の有名な人調査	・ ECO プラザ青森の見学
3 日 目	・ 子どもの権利についての PR	・ りんごを使った料理

青森ねぶた祭に向けて

ねぶた祭で行う子どもの権利普及啓発活動のため、配布物品の準備を行いました。配布するチラシのデザインを考えたり、ポケットティッシュに子どもの権利相談センターの携帯カードを入れる作業を行ったりしました。今年は、平成 31 年度ぶりにねぶたの衣装の花笠をマスコットにした「花笠マスコット」を配布することになったため、短冊に書く子どもの権利の標語を考えたり、花笠に付ける鶴を手分けして折ったりしました。

時間になったところで、青森市社会福祉協議会のボランティア活動に参加し、ボランティアアドバイザーの方に、「花笠マスコット」の作り方を教えてもらいました。お花紙を使ってたくさんのお花を作ったり、花笠の土台となる型をボンドでくっつけたりしました。細かい作業が多くとても大変でしたが、観客に喜んで受け取ってもらえるよう頑張りました。



令和6年度 第4回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年7月31日（水）9時30分～15時00分
- 2 場 所 青森市福祉増進センター 2階研修室、3階大会議室
- 3 出席者 子ども会議委員11名、子どもサポーター1名、事務局2名
- 4 活動内容 (1) 青森ねぶた祭に向けて
(2) グループ活動

5 開催概要

青森ねぶた祭での子どもの権利普及啓発活動に向けて、花笠マスコット制作の続きと配布セットを詰める作業を行いました。

青森ねぶた祭に向けて

花笠マスコットの完成に向けて、前回に引き続き、青森市社会福祉協議会のボランティアアドバイザーに作り方を教えてもらいました。作業を理解した後は、みんなで協力して役割分担して行い、最後に袋詰めをし、配布できる状態にまで完成させることができました。花笠マスコットの制作は初めての委員ばかりだったので、慣れない作業に苦戦することもありましたが、ボランティアアドバイザーの皆さんに「とても綺麗で上手にできています」と褒められて嬉しかったです。

次に、配布セットの封詰めを行いました。前回考えたチラシと携帯カード入りティッシュ、鈴を袋に入れて配布します。手分けして行ったため、約800個を1時間半で用意することができました。



グループ活動

ねぶた祭に向けた準備がスムーズに終わったため、残りの1時間でグループ活動を行いました。

<青森シェアし隊>

初めに、前回欠席した委員が多かったため、現時点の予定の説明をしました。それから、残りの時間で何をやるか話し合い、今回は子どもの権利の覚え方を考えることにしました。

小学生委員しかおらず、4つの子どもの権利を覚えている委員がいなかったため、まずは事務局にヒントを出してもらいながら4つの子どもの権利を思い出し、みんなに覚えてもらうためのアイデアを考えました。

絵を描いて想像しやすくしたり、歌を作ってメロディーで覚えてもらったり、ジェスチャーのように体を使って覚えてもらうなどの意見が出て、替え歌にし、その歌詞を考えてみたり、4つの権利を1つずつ担当し、絵を描いてみたりしました。替え歌については、著作権の問題もあるため、よく調べる必要がありますでした。



<UPDATE A. B. C. >

まず、中高生の遊べる場所・勉強スペースの調査について話し合い、遊べる所や勉強スペースについて知っている場所を出し合いました。

遊べる場所として、みんなが知っている大きな公園やモヤヒルズなどの施設から、身近な場所にある小さめの公園まで、また、勉強スペースについては図書館やレストランなどいろいろ出ましたが、どうまとめるかは次回以降の課題となりました。

次に、りんごを使った料理の続きを行い、前回出たかき氷に使うりんごシロップの他に何か作れないか、たくさん意見を出し合いました。詳しいレシピや必要なものなどについて話し合えていないので、次回以降も話し合っていきたいと思います。

令和 6 年度 青森市子ども会議 in 青森ねぶた祭

- 1 日 時 令和 6 年 8 月 2 日（金）17 時 20 分～20 時 00 分
- 2 集合場所 青森市役所 駅前庁舎 5 階 インナーパーク
- 3 出席者 子ども会議委員 24 名、子どもサポーター 2 名、事務局 4 名
- 4 活動内容 青森ねぶた祭における子どもの権利普及啓発活動
- 5 開催概要

昨年度に引き続き、ねぶた祭 1 日目に参加し、子どもの権利普及啓発活動を行いました。

集合

自分たちでデザインした T シャツを着用し、鈴をつけ、配布物品や手作りのうちわや提灯を持ち、市役所ねぶたの小屋へと向かいました。今年度の配布物品は、子どもの権利と子ども会議のチラシ・子どもの権利相談センターの携帯カード入りポケットティッシュ・ねぶたの鈴のセット（約 800 個）と、花笠マスコット（約 100 個）です。

子どもの権利普及啓発活動（青森ねぶた祭本番）

今年のねぶた祭は、2 点スタート方式で、市役所ねぶたは新町柳町交差点から 4 番目の出発でした。柳町通りにスタンバイしていると開始時間の 19 時に花火があがり、ねぶた祭が始まりました。

啓発物品を観覧客に配りながら「ラッセラー」の掛け声とともに子どもの権利の普及啓発活動を行いました。運行の流れに遅れないように配布することはとても大変でしたが、観覧客が喜んで受け取ってくれ、花笠マスコットは出発してすぐになくなってしまいました。その後もみんなが積極的に配布したため、早めに配り終わってしまい、残りはうちわを振って子どもの権利の普及啓発を行い、ねぶた祭を楽しみました。

最後に、集合写真を撮って終了しました。



令和6年度 第5回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年8月6日（火）9時30分～16時15分
- 2 場 所 青森市役所 駅前庁舎4階 会議室
- 3 出席者 子ども会議委員13名、子どもサポーター2名、事務局4名
- 4 活動内容 グループ活動
- 5 開催概要

前回までに決めたスケジュールを基に、グループ活動が本格的に始まりました。

グループ活動

<青森シェアし隊>

午前：駅前調査（八甲田丸・&LOVINA） 午後：青森市総合体育館

午前中は駅前を調査しました。まず、八甲田丸で開催中の「AOMORI NEBUCO FESTIVAL2024」を見に行きました。15人のねぶた師が「波」をテーマに作成したNEBUCOが展示されていて、同じテーマでもそれぞれの個性や創意工夫が溢れていました。

&LOVINA に向かう途中で駅前ビーチに立ち寄り、黄色の「AOMORI」のオブジェで記念撮影をしたり、りんごのオブジェで写真を撮ったりしました。

そして、&LOVINAの4階にある「じょもじょも」と「青森市民美術展示館」に行きました。「じょもじょも」とは、青森の縄文遺跡群に関する情報を一体的に発信する無料で楽しめる施設です。縄文遺跡群に関する展示や映像を見ることができたり、魚釣りゲームや土器パズル、土器・土偶神経衰弱などのゲームで遊びながら学ぶことができたり、縄文服を着て写真を撮ったりなどたくさん体験することができました。

「青森市民美術展示館」では、木で作られた作品や、花、写真などを見ることができました。制作者や撮影者が同じ場所にいたので、すぐ話を聞くことができました。展示によっては、中学生以上が有料の場所もありましたが、ほぼ無料で鑑賞でき、楽しむことができました。

最後に、&LOVINAと青森駅の間ところで、観光客インタビューを行うことにしました。ねぶた時期ということもあり、キャリーケースを引いた人が次から次へと青森駅側から来ましたが、いざイン



タビューするとなると緊張してしまい、あまり多くの人に話しかけることはできませんでした。

午後は、青森市総合体育館に行きました。体育館内に入るとすぐキッズルームが目に入ってくるほど広く、遊具も楽しそうなものがいっぱいあり、遊びたい気持ちを抑え、施設内の見学を行いました。事前に知りたいことや見たいものなど用意していたので、それを基に見学を行いました。メインのアリーナの中に入ることができず、外から眺めることしかできませんでしたが、とてもきれいでした。机やイスが中や外にいくつか置いてあり、飲食できるところもありました。体育館内には、アリーナ、キッズルーム、あとはたくさんの会議室がありました。外も回ってみると、サッカーの競技場があったり、滑り台が1つあったりしましたが、暑かったこともあり、外で遊んでいる人は誰もいませんでした。ひと通り見学が終わり、時間が余ったため、小学生委員はキッズルームで実際に遊んでみることにしました。夏休みということもあり、子どもがたくさんいて途中、入場制限がかかることもありましたが、ネット遊具やボルダリングなどたくさん遊具があり、広がったため十分楽しむことができました。



最後に、併設しているカフェで人気のドーナツをテイクアウトし、アウガで UPDATE A. B. C. のみんなとドーナツを食べながら、今日の活動の感想など振り返りをし、活動を終わりました。

<UPDATE A. B. C. >

午前：ねぶたの運行コースのごみ拾い 午後：遊べる場所・勉強スペースの調査、りんご料理

午前中のねぶたの運行コースのごみ拾いは、駅前から新町通り→柳町通り→国道のルートの手予定でしたが、ねぶたの運行ルートは夜のうちに清掃が入っていてごみがあまりない可能性が高かったため、ルートの変更を検討しました。小学生委員が、通りすがりの人に「どのへんにごみが多くありますか」と聞いたところ、「海岸の方にいっぱいあるよ」と教えてもらったため、初めにあおもり駅前ビーチのごみ拾いを行いました。思っているより少なかったですが、海で遊んでいる親子が手伝ってくれ、海中にあるごみを拾ってくれました。

次に、青い海公園の方に向かうと、パックに入ったままの焼きそばや、パックに入っていないお好み焼きなど、ねぶた時期特有のごみがありました。新町通りでも、ねぶたの運行コースから外れると、飲みかけのビールの空き缶など放置されていました。ねぶたの運行コースは、やはりほとんどごみは落ちていませんでした。



その後、青い森公園に向かいましたが、空き缶・食べ物の容器、吸い殻など植栽のそばにたくさん落ちていました。国道を歩いてアウガに戻りましたが、国道も綺麗に掃除されていました。

結果的に、吸い殻、食べ物のパック容器、空き缶、ペットボトルなど、たくさん拾って街を綺麗にすることができ、ねぶたの時期にごみ拾いを行って良かったです。



午後は、遊べる場所・勉強スペースの調査について活動を行いました。活動を進めていくにあたり、遊べる場所については、メジャーなところ以外特に思い当たるところがなかったので、勉強スペースの調査について特化することにし、最終的にはマップかパンフレットのようなものを作ることになりました。市民図書館はテスト期間混んでいてなかなか使えないため、あまり知られていないけど、勉強するのに良い場所を分担して調べることにしました。

それから、インナーパーク、市民図書館、地下の元店舗スペースなどアウガ内の勉強スペースを実際に行って調査してみました。地下のスペースでは、勉強に活用できそうな感じでしたが、18時半までなので、学校帰りに寄るには時間が足りないとの意見がありました。

最後に、「りんご」を使った料理のメニューを考え、定番のものとお試しでちょっと変わったものを作ってみることにしました。

令和 6 年度 第 6 回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和 6 年 8 月 20 日（火） 9 時 30 分～16 時 00 分
- 2 場 所 青森市役所 本庁舎 3 階 会議室 2
- 3 出 席 者 子ども会議委員 9 名、子どもサポーター 2 名、事務局 3 名
- 4 活動内容 (1) 青森観光りんご園でりんご狩り
(2) ECO プラザ青森の見学

5 開催概要

午前中は、みんなでりんご狩りを行いました。午後は分かれて活動を行う予定でしたが、人数が少なかったため、みんなで ECO プラザ青森の見学に行きました。

青森観光りんご園でりんご狩り

田茂木野にある青森観光りんご園で、りんご 2 個のもぎとり体験とりんごジュースがついて 500 円のプランに参加しました。

初めに、青森観光りんご園について教えてもらいました。30 種類のりんごを育てていて、50ha もの広さがあることなどを知りました。

次に、青森シェアし隊が考えていた質問に答えてもらい、りんご農家になったきっかけやりんごを使ったおすすめレシピなどを教えてもらいました。

そして、りんごのもぎとり方の説明を受け、赤の「恋空」と黄色の「きおう」という品種のもぎとりをしました。より色の濃いものが良いと教えてもらったので、みんなで必死に探しました。今日とったりんごは、次回の会議の料理に使います。



ECO プラザ青森の見学

ECO プラザ青森は、空き缶、ペットボトル、ガラスびん、その他プラスチックの資源ごみをリサイクルするための施設です。始めにビデオを見てから、実際に施設の中を見学しました。今までは手作業のみで行われていたビンの選別作業ですが、今年の 4 月から導入された AI ロボットによる仕分けも見ることができました。



実際に働いている人を見たり、手選別が一番大変な作業だと教えてもらったり、“ペットボトルは蓋とラベルフィルムを取り外す”などのルールは必ず守ってほしいと言われたことで、自分たちのゴミの出し方を更に意識することができました。

最後に、本庁舎に戻り、活動の振り返りや次回の活動の確認などを行い、活動を終了しました。

令和6年度 第7回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年8月24日（土）9時30分～16時00分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 集会室、調理実習室
- 3 出席者 子ども会議委員11名、子どもサポーター1名、事務局3名
- 4 活動内容 (1) 子ども会議フォーラムに向けて
(2) 子どもの権利に関する講義
(3) グループ活動

5 開催概要

最初に全員で子ども会議フォーラムに向けての話し合いを行い、子どもの権利に関する講義を受け、その後グループに分かれて活動を行いました。

子ども会議フォーラムに向けて

子ども会議フォーラムに向けて、サブタイトル決めとチラシのデザイン決めを行いました。どちらも、事前にみんなで出し合った候補の中から選びました。

サブタイトル決めでは、どの候補が良いかひとりひとり意見を述べました。そのうえで、複数の人気候補の中から1つに絞ることにしました。人気候補の中で、「候補同士でニュアンスがほぼ同じもの」を片方に絞ったり、「いままでのサブタイトルと似ているもの」は候補から外したりすることにし、最後に多数決をとって、サブタイトルは“子どもの声を実現へ”に決定しました。

チラシのデザイン決めでも、サブタイトル決めと同じく、どの候補が良いかひとりひとり意見を述べたうえで、1つに絞りました。決定したデザインの背景部分は、例年どおり黒板背景とすることになりました。

子どもの権利に関する講義

子どもの権利擁護委員の沼田徹先生にお越しいただき、子どもの権利に関する講義をしていただきました。「権利って何だろう？」、「権利と人権の違いって？」、「尊厳ってどういう意味？」、「子どもの権利の必要性って？」などについて、具体例を用いてわかりやすく解説していただきました。

講義を受けた委員からは、「人権について自ら知ろうとしたり、考えようとする姿勢が大事だとわかった」、「権利の担い手として、子どもの権利の普及が自分のまわりで行きわたるように自分を変えていきたい」、「今は自分が権利で守られているけど、自分が大人になったら、子どもを守る立場になっていきたい」という感想が挙がりました。



グループ活動

<青森シェアし隊>

子ども会議の公式 Instagram で、子どもの権利相談センターや子どもの権利擁護委員のことについて紹介するために、本日講義をしてくださった沼田徹先生にインタビューを行いました。「子どもの権利相談センターとはどういうところなのか?」、「どんな相談がどのくらいくるのか?」、「擁護委員としての仕事で心に残っていることは何か?」などの質問に対し、ひとつひとつ丁寧に回答してくださいました。



お昼ご飯を食べた後は、Instagram の投稿準備を行いました。“沼田徹先生へのインタビュー”に加えて、事前に調べてきた“青森の有名人”についてや“夏休みの活動で見学に行った場所”の投稿準備も並行して進めました。投稿文やハッシュタグを考えたり、有名人それぞれの似顔絵を描いたり、みんなで分担して作業を進めました。大人顔負けの似顔絵を完成させたメンバーもいて、盛り上がりながら楽しく活動できました。



<UPDATE A. B. C. >

前回のグループ活動でリンゴ狩りを行いました。今回はそのりんごを使って料理を作りました。午前中は準備を行い、お昼ご飯を食べた後に料理を始めました。作ったのは、「りんごシロップのかき氷」、「焼きりんご」、「アップルパイ」、「マーボーりんご」、「りんごの味噌汁」、「塩りんご（りんごに塩を振って食べる）」の計6品です。

「焼きりんご」と「アップルパイ」は定番のメニューでもあり、とてもおいしくできました。「りんごシロップのかき氷」は、とても暑い日だったこともあり、りんごの酸味を感じながら、食べてとてもさっぱりしました。りんごを使った意外な組み合わせで新しい発見をねらい、変わり種として「マーボーりんご」、「りんごの味噌汁」、「塩りんご」を作ってみました。が、「マーボーりんご」は賛否あったものの、概ねおいしいという声が多かったです。暑い中、慣れない料理に苦戦しながらも、みんなで協力して作ることができました。



最後に、「青森シェアし隊」のメンバーも調理実習室へ移動して、「UPDATE A. B. C.」のメンバーがつくってくれた料理と一緒にいただきました。食べ終わった後は、全員で食器洗いなどの後片付けを行い、活動を終了しました。

令和6年度 第8回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年9月1日（日）9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室
- 3 出席者 子ども会議委員12名、事務局4名
- 4 活動内容 (1) 子ども会議フォーラムに向けて
(2) グループ活動

5 開催概要

最初に全員で子ども会議フォーラムのチラシのデザインについて話し合った後に、グループに分かれて活動を行いました。

子ども会議フォーラムに向けて

前回チラシのデザイン決めを行った時に、地図を入れたり、例年どおり黒板背景にするという意見などが出ました。今回は、それらを新たに盛り込んだ状態のデザインを見ながら、ブラッシュアップするために話し合いを行いました。「色が薄くて見にくい部分があるから、色を変えたい」、「デザインのこの部分をもっと大きくしたい」、「この文章にこういう一文を足したほうが良いと思う」など様々な意見が出ました。これらの意見をチラシに反映させた上で、またみんなで話し合いたいと思います。

グループ活動

<青森シェアし隊>

子ども会議の公式 Instagram の投稿準備と、子ども会議フォーラムで意見提案したいことについて考えました。

投稿準備では、前回に引き続き“青森の有名人”についてや“夏休みの活動で見学に行った場所”などに関する準備を行いました。投稿予定の文章の修正をしたり、ハッシュタグを追加で考えたり、みんなで分担して作業を進めました。

フォーラムで意見提案したいことは、“夏休みの活動で見学に行った場所”で気づいたことや感じたことから考えていくことにしました。「あそこには〇〇できるスペースがあって良いと思った」、「あのスペースをせっかくだから〇〇に活用したほうがもっと良くなると思った」など、たくさん気づいたこと・感じたことがありました。これからさらに話し合い、提案したい意見をまとめたいと思います。



<UPDATE A. B. C. >

まずは、前回の活動で行った“りんごを使った料理づくり”の振り返りを行いました。「りんごの味噌汁は、最初りんごと合わないんじゃないかと思っていたけど、意外とおいしかった」、「アップル

パイを持って帰ったら、甘いものが苦手なお父さんがすごくおいしいと言ってくれてうれしかった」などの感想が挙がりました。

次に、第5回会議で決まった青森市内の勉強スペースの調査について、みんなで分担して事前に調べてきたことをひとりずつ発表しました。その後、調査候補となっていた施設の他に勉強スペースになりそうな場所はないか話し合い、福祉館やアピオ青森などが候補に挙がりました。続いて、それらのまとめ方について意見を出し合い、「パンフレットにしてたくさんの情報を盛り込みたい!」という意見が出ました。具体的には、「利用可能時間などの基本情報のほか、近くの小中学校や高校の情報、勉強スペースの周りにある休憩できるスペース（公園やコンビニ）などの情報を載せればいいと思う」、「ただ掲示するのではなく、各学校に配布してみんなが見られる場所に掲示してもらえかどうか」という案などが出たので、今後さらに話し合っていきたいと思います。

最後に、「UPDATE A. B. C.」でもフォーラムに向けて意見提案したいことを考えました。「青森シェアし隊」と同様に、今までの活動を振り返り、ひとりひとり発表しました。これからさらに話し合い、提案したい意見をまとめたいと思います。

令和 6 年度 第 9 回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和 6 年 9 月 23 日（月） 9 時 30 分～12 時 30 分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター 1 階 研修室
- 3 出 席 者 子ども会議委員 13 名、子どもサポーター 1 名、事務局 4 名
- 4 活動内容 (1) 子ども会議フォーラムに向けて
(2) 子どもの権利に関するパネル展の展示物の作成

5 開催概要

子ども会議フォーラムに向けた活動を本格的に始めました。

子ども会議フォーラムに向けて

これまでの活動を踏まえて、子ども会議フォーラムで意見提案する内容について話し合いました。事前に宿題として考えてきた内容と前回の会議で出た意見などを合わせ、さらに当日新しく出た意見も加えたうえで、どの案で意見提案したいか投票を行いました。各グループ（青森シェアし隊、UPDATE A.B.C.）の所属委員が自分たちのグループで意見提案したい案に投票していく方式をとった結果、「青森市の有名人を知ってもらうための取組（会えるイベントなど）を行ったらどうか」、「ねぶた祭で大きなごみ箱を置いたらどうか」など、それぞれ数案ずつ選出できました。次回からは、当日の発表スライドの作成や発表原稿などを考えたいと思います。



子どもの権利に関するパネル展の展示物の作成



青森市役所の駅前庁舎 1 階にある駅前スクエアで、11 月 1 日（金）～11 月 7 日（木）までの日程で開催予定の、子どもの権利に関するパネル展の準備を行いました。パネル展では、子ども会議のことや子どもの権利相談センターについて紹介する模造紙などを展示する予定なので、その模造紙の作成をみんなで分担して頑張りました。来場者の目にとまるように、盛り込む内容の配置を考えたり、絵を入れたりして工夫しました。完成はしませんでした、次回、頑張って完成させたいと思います。

令和6年度 第10回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年10月5日（土）9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 集会室
- 3 出席者 子ども会議委員11名、事務局4名
- 4 活動内容 (1) 青森市民図書館の展示タイトルについて
(2) 子どもの権利に関するパネル展の展示物の作成
(3) 八幡市とのオンライン交流会に向けて

5 開催概要

展示タイトルについて話し合った後に、パネル展の展示物を作成するグループと、オンライン交流会の準備をするグループに分かれて活動しました。

青森市民図書館の展示タイトルについて

青森市民図書館で11月2日（土）～11月27日（水）までの日程で開催予定の、子どもの権利に関する展示での展示タイトルについて話し合いました。

まずは、事前に宿題としてひとりひとりタイトルの案を考えてきたので、それぞれ発表をしました。「大切にしたい！子どもの権利」、「知ってほしい！子どもの権利」などたくさんの意見がでました。それを踏まえ、どのタイトルにしたいか投票を行った結果、展示タイトルは「小さくたって、夢は無限大！～子どもの権利～」に決定しました。



子どもの権利に関するパネル展の展示物の作成



前回に引き続き、パネル展で展示する、子ども会議や子どもの権利相談センターなどの紹介をする模造紙の作成を頑張りました。

前回いくつかの模造紙は完成させていたので、残りの模造紙を数人ずつに分かれて作成しました。1つの模造紙につき、文字をどんどん書く担当、色をどんどん塗る担当、挿絵を書く担当など分担して進めました。すべての模造紙をなんとか完成させることができたので、当日はたくさんの人に見てもらえたらいいと思います。

八幡市とのオンライン交流会に向けて

11月2日(土)に開催を予定している、八幡市の子ども会議とのオンライン交流会に向けた準備を行いました。

当日は、お互いの市のことや、子ども会議の活動について紹介し合う予定です。青森市はパワーポイントで作ったスライドを見てもらいながら発表をする予定なので、青森市について紹介するスライド・読み原稿を作成するグループと、子ども会議の活動について紹介するスライド・読み原稿を作成するグループに分かれて作業を進めました。完成はしませんでした。次回、頑張って完成させたいと思います。



令和6年度 第11回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年10月19日（土）9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 集会室
- 3 出席者 子ども会議委員9名、事務局4名
- 4 活動内容 (1)「青森市こども計画」策定に当たっての子どもの意見聴取
(2) 八幡市とのオンライン交流会に向けて

5 開催概要

「青森市こども計画」策定に当たっての子どもの意見聴取を行った後に、オンライン交流会に向けた準備をしました。

「青森市こども計画」策定に当たっての意見聴取

「青森市こども計画」は、主にこどもや若者、子育て家庭に関係する青森市の取組が書かれた計画のことです。青森市が計画をつくるに当たって、子どもの意見を直接聴く場が設けられました。

子どもの権利擁護委員の小林央美先生の司会進行により、まずは“こども計画とは何か”や“こども計画に書かれている取組“などについて教えてもらい、それを踏まえてグループワークを行いました。グループワークでは、毎日の生活で感じていることや「もっとこうだったらいいのにな」と思うことを出し合い、発表しました。「通学路で、歩道が無いところや道が暗いところがあって危ない」、「災害時に多くの人が情報を得られるように、防災放送用のスピーカーを増やしてほしい」など、たくさんの意見が出たので、みんなで出し合った意見がこども計画にどのように活かされるか楽しみです。



八幡市とのオンライン交流会に向けて



前回に引き続き、11月2日（土）に予定している八幡市の子ども会議とのオンライン交流会の準備をしました。

最初に当日の発表者決めを行い、その後の発表資料づくりは、前回の進捗に合わせて、青森市について紹介するスライド・読み原稿を作成するグループ、子ども会議の活動について紹介するスライドを作成するグループ、その読み原稿を作成するグループの3グループに分かれて作業を進め、ほぼ完成させることができました。青森市の魅力や子ども会議の活動がうまく伝わればよいと思います。

令和6年度 第12回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年11月2日（土）9時30分～16時00分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター1階 視聴覚室・研修室
- 3 出 席 者 【青森市】子ども会議委員11名、事務局3名
【八幡市】八幡市子ども会議委員37名、事務局3名、ファシリテーター1名
- 4 活動内容 (1) 八幡市とのオンライン交流会と子ども会議フォーラムに向けて
(2) 八幡市とのオンライン交流会
 - 1 開会
 - 2 自己紹介
 - 3 お互いの市を紹介
 - 4 お互いの活動発表
 - 5 質疑応答
 - 6 感想発表・閉会
(3) 子ども会議フォーラムに向けて

5 開催概要

今年度初めての他都市とのオンライン交流会を行いました。

八幡市とのオンライン交流会と子ども会議フォーラムに向けて

初めに、八幡市とのオンライン交流会に備えてリハーサルを行いました。司会は高校生委員が行う予定でしたが、欠席のため事務局にお願いしました。読めない漢字にフリガナを書き加え、とおし練習をして本番に備えました。

次に、子ども会議フォーラムに向けての準備を行いました。まずは、当日の発表原稿とスライド資料の作成を頑張りました。お昼休憩終了後は、子ども会議の公式 Instagram に“子ども会議フォーラムまでのカウントダウン動画”をのせるため、撮影で手に持つカウントダウン日数を書いた用紙を作成しました。目を引く字体やデザインをそれぞれで考え、丁寧に作業を進めました。

オンライン交流会の接続準備を行っていたところ、八幡市側の準備が整うのが早かったため、交流会を早めにスタートすることになりました。交流会が始まる前にカウントダウン動画の撮影を終える予定でしたが、急遽オンライン交流会終了後に続きを行うことになりました。

八幡市とのオンライン交流会

両市準備が整ったところで、交流会はスタートしました。

《開会・自己紹介》

司会から交流会の流れなどの説明があった後、自己紹介をしました。学年と名前のほかに、「好きな教科は家庭科です」、「好きなゲームはマリオカートです」、「好きな食べ物はりんごです」など、自分が好きなことなどをひとつずつ言いました。

《お互いの市の紹介》

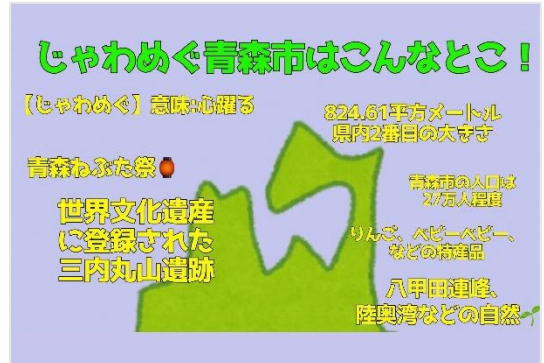
お互いの市の、特産品や観光スポットなどを紹介しました。

〈青森市の紹介〉

青森市は、八甲田山や陸奥湾などの自然に囲まれており、ねぶた祭を楽しんだり、おいしい特産品や観光向けスポットもあったり、とても魅力あふれる市です。

有名な青森のりんご、ブランドミニトマトのベビーベビー、味噌カレー牛乳ラーメンなどの美味しいもののほかに、観光スポットとして浅虫水族館、三内丸山遺跡、ねぶたの家ワ・ラッセなどの施設、また18歳までの子どもの権利侵害に関することであれば誰でも相談できる「子どもの権利相談センター」もあります。

私たちが観光にお勧めする季節はねぶた祭りがある夏です！機会があればぜひ青森市に足を運んでみてください！



〈八幡市の紹介〉

八幡市は、京都府全体の真ん中、京都市のすぐ南にあります。八幡市の紹介として、子ども会議で作った市のPR動画をご覧くださいと思います。

(※国宝の石清水八幡宮、日本で初めて動力飛行機を発明した二宮忠八によって創建された飛行神社、名物菓子の走井餅などについて替え歌で紹介する動画)

【歌詞抜粋】

(★国宝：石清水八幡宮の紹介部分)

~~~~~

国宝にまでなってるのに ♪

み～んなにあまり知～られてない ♪

石清水で訪問の準備～八幡宮 ♪

~~~~~

※アイドルの有名な楽曲の替え歌



《活動発表》

お互いの子ども会議の活動について発表しました。

〈青森市の活動発表〉

今年度は、「進化し続ける青森市」を活動テーマに、青森市の魅力をシェアする「青森シェアし隊」と、街をアップデートする「UPDATE A.B.C.」の2つのグループで活動を進めています。

「青森シェアし隊」では、駅ビル「&LOVINA」や「カクヒログループスーパーアリーナ」などの新しくできた施設、バドミントン選手「奈良岡 功大」さんやプロ野球選手の「木浪 聖也」さん、お笑い芸人の「古坂大魔王」さんなどの青森市の有名な人についてなど、自分たちで青森市の魅力を調査し、子ども会議の公式 Instagram を活用して、その魅力をシェアする活動をしています。

「UPDATE A.B.C.」では、青森市を“アップデート”するために、青森を代表する祭である「青森ねぶた祭」の運行コースのごみ拾いをしたり、資源ごみのリサイクル施設である ECO プラザ青森の見学をしたり、りんごを使った料理をつくったりしました。

このほか、子どもの権利を広めるために、オリジナルTシャツをつくって活動していて、青森ねぶた祭りなどの各種イベントでPR活動も行っています。活動の中で気づいたことを市へ直接、意見提案もしています。

今回の交流会では、八幡市子ども会議のみなさんがどんな活動をしているのか知り、参考にしながら自分たちの活動に活かしていきたいと思っています。



〈八幡市の活動発表〉

八幡市子ども会議では、小学生・中学生・高校生それぞれで班を作り、活動しています。

(小学生A班) 1年中八幡市を盛り上げるために、四季それぞれの魅力(春は背割堤の桜まつり、夏は七夕まつり…など)を考えました。

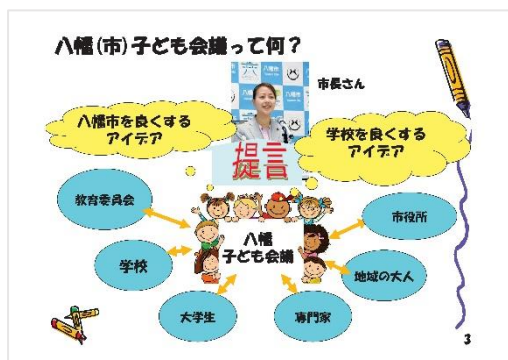
(小学生B班) 放置竹林問題の理解を深め、地域資源の再活用や自然保護につなげるために、学校の授業で竹を使った工作(コップやおはしなど)を行ったらどうだろうかと考えました。

(小学生C班) あまり来場者が多くない八幡市の「こども動物園」に多くの人が訪れるようにするために、子どもたちが自由に意見を書き込める掲示板の設置や季節イベントの開催などの解決策を考えました。

(中学生D班) 高齢者と学生の交流機会を増やすために、八幡市は竹が有名なので竹で作ったモルックで八幡オリジナルルール（早口言葉やジェスチャーを取り入れることで体をつかった交流や早口言葉による学習療法の効果を引き出す）のゲームを行うのはどうかというアイデアを考えました。

(高校生班) 国産ジェット機の開発失敗などにより、日本の航空業界に活気が失われつつあるため八幡市にはライト兄弟よりも先に飛行機を考案していた二宮忠八が創建した飛行神社があるということで、子どもも大人も飛行・宇宙に興味を持ってもらうことを目的として、飛行機に縁のある八幡市から、飛行・宇宙に関するイベントをやったら良いのではないかと考えました。

各班が考えたこれらのアイデアを、八幡市長へ意見提言する予定です。



質疑応答

お互いの発表を聞いて、気になったことを質問しました。

《八幡市から青森市へ》

(問) りんご使った料理を作ったということですが、どんなものを作りましたか？

(答) りんごのお味噌汁や麻婆りんごなど斬新なものや、王道なものだとアップルパイなどを作りました！ほかにもりんごシロップのかき氷や塩りんごを作りました！

(斬新な料理に八幡市からは「えー！」と驚きの声が多くあがり、盛り上がりました。)

(問) 八幡市では、小学生・中学生・高校生と年齢で分けて活動しているんですが、青森市はどのような形でグループを分けて活動していますか？

(答) やりたいことでグループを作って、グループの中の学年や年齢は混ぜ混ぜでやっています！(自分たちと違う分け方が新鮮だったようで、八幡市からは「へー！」と驚きの声があがりました。)

など

《青森市から八幡市へ》

(問) 竹を使ったモルックのほかにも、竹を使った遊びはありますか？

(答) 竹つぎりレーというのがあるので、やってみせます！半分に割った竹をいくつか用意し、まず一人が竹の上でボールを転がします。次の人も同じく竹を持った状態でボールを落とさないように受け取り、また次の人が同じように竹でボールを受け取り…と繰り返していくというものです。

(青森市からは「わー！そういうことか！」、「楽しそう！」という声があがり盛り上がりしました。)

(問) 青森市では青森市出身の有名人を発表しましたが、八幡市にも有名な人はいますか？

(答) AAA(トリプルエー)というグループに八幡市出身のかたがいます！野球選手にも数名います！

(携帯電話で調べてくれた八幡市の委員もたくさんいて、「この人も！」と次々に手を挙げて教えてくれたので盛り上がりました。)

など

感想発表・閉会

最後はお互いに交流会を終えての感想を発表し合い、スクリーンショットによる記念撮影をして閉会となりました。今回の交流会は、通信状態が不安定になるというトラブルもありましたが、お互いの市の魅力や活動内容について詳しく知ることができ、良かったです。八幡市の委員からも「楽しかった！」、「お互いの違うところが参考になった！」との感想があがっていました。

また、青森市から八幡市へ、青森市と八幡市それぞれの子ども会議の公式キャラクターをプリントした缶バッジをプレゼントしたお返しということで、八幡市から「離れているけれども、お互い頑張りましょう！」とエジソンの白熱電球がプリントされたタンブラーをプレゼントしてもらいました。

(エジソンは八幡竹を使って、白熱電球の連続点灯時間を 1200 時間にすることができたそうです) 両市の友好を深められて、とてもうれしかったです。



子ども会議フォーラムに向けて

オンライン交流会終了後、子ども会議の公式 Instagram にのせるため、子ども会議フォーラムまでのカウントダウン動画の撮影の続きを行いました。みんなが見ている前で撮影するのが恥ずかしくて、もじもじする委員もいましたが、意を決して頑張りました。子ども会議フォーラムは11月16日(土)なので、5日前の11月11日(月)から当日まで、公式 Instagram のストーリーズに随時載せていきます。

令和 6 年度 青森市子ども会議フォーラム 2024 FOR CHILDREN ～子どもの声を実現へ～

- 1 日 時 令和 6 年 11 月 16 日（土）8 時 30 分～12 時 45 分
- 2 場 所 青森市議会議場、委員会室
- 3 出席者 子ども会議委員 21 名、子どもサポーター 2 名、事務局 11 名
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 私たちからの意見提案
 - (4) 市長総括
 - (5) 閉会

5 開催概要

青森市では、「青森市子どもの権利条例」において、毎年 11 月 20 日を「青森市子どもの権利の日」とし、この日にふさわしい活動を行うこととしています。

青森市子ども会議では、子どもが意見を表明し市政に参加する機会として「青森市子ども会議フォーラム 2024 FOR CHILDREN ～子どもの声を実現へ～」を、市議会議場をお借りして開催しました。

リハーサル

午前 8 時 30 分に委員会室に集まり、それぞれ自分の読むところを声に出して読みながら確認しました。そして、リハーサル開始時間までの間に、急いで子ども会議公式 Instagram に“開催当日”をお知らせするための動画の撮影を行いました。撮影を終えた後は急いで議場に移動し、リハーサルを行いました。リハーサルでは、意見提案の際の立ち位置や動きなどをおしで確認し、本番に備えました。

開会

司会を務める高校生委員から、開会のあいさつと子ども会議についての説明がありました。



本日のイベントは、子どもにとって大切な権利の一つである「意見を表明し参加する権利」を主眼に置き、青森市子ども会議委員が企画・運営しています。

私たちが参加している青森市子ども会議は「青森市子どもの権利条例」に定められており、今年度は、小学生 12 名、中学生 11 名、高校生 7 名の合計 30 名の委員が、子ども会議サポーター 4 名からアドバイスをいただきながら「進化し続ける青森市」をテーマに活動しています。

本日は、ここ青森市議会議場において、「私たちからの意見提案」として、2 グループから今年の活動を通じて気づいたことを発表し、西市長をはじめ理事者のみなさまからお答えいただきます。

ご来場の皆さまには、私たちの発表を最後までお聞きいただけたらと思います。

市長あいさつ

市長から、昨年度の子ども会議での活動の成果について説明がありました。

本市では、毎年11月20日を「青森市子どもの権利の日」と定め、子どもが意見を表明し、参加する機会を提供しております。ここ青森市議会議場での開催は今回で7回目となります。

さて、昨年度の子ども会議では、「もっと魅力あふれる青森市に！」をテーマに、2つのグループで活動していただきました。

これらの活動の成果のひとつとして、浅虫地区を訪れた方に浅虫の魅力を十分に満喫していただくため、子ども会議委員の皆さんが実際に現地を歩いて回り、考えた散策コースを盛り込んだ「浅虫散策マップ」を作成していただきました。ご覧のとおりとても上手に出来ていると思います。

子ども会議委員の皆さんから、このマップを活用してほしいとの声がありましたので、持ち運び可能なA4サイズのチラシにし、令和6年9月より道の駅ゆーさ浅虫に設置しました。浅虫地区の魅力が凝縮されているため、効率よく満喫できるようになりました。

このように、子ども会議委員の皆さんからの声やほかのひとたちの声を集め、形にすることによって、青森市が進化し続けていくものと思っています。

皆さんが青森市の魅力について気づき、考え、提案してくれることが、私は大変うれしく、楽しみにしています。皆さんが青森市に誇りをもって、これからの道を歩んでいくこと、それが未来の青森市を創っていく原動力になります。皆さんのこれからに大いに期待して私からの開会の挨拶とします。本日はよろしくお願いします。



私たちからの意見提案（青森シェアし隊）

<活動をはじめたきっかけ>

今年度最初の活動で、子ども会議でやってみたいこと、取り組みたいことについて話し合いました。そこで、令和3年に開設した子ども会議公式 Instagram を引き続き活用し、「青森市の魅力をより多くの人にシェアしたい」と考えたメンバーで構成されたのが、わたしたち青森シェアし隊です。グループ名の由来は、その名前のおりいろいろな青森市の魅力を共有したい・発信したいとの思いから決めました。

今年度の活動として、「新しくできた施設や気になるスポット」と、元々ある「青森市の有名なものや人」の2つを軸に活動を進めてきました。



<これまでの活動>

○スポット① &LOVINA

「&LOVINA」は今年の4月にオープンした青森駅ビルで、青森駅前の活性化につながっています。まず「じょもじょも」に行きました。「じょもじょも」とは、県内に所在する世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の8つの構成資産の価値や魅力などを案内・発信する施設です。

縄文時代の季節の模型や釣りゲーム・土器や土偶の神経衰弱ゲームもあり、遊びを通して楽しく縄文時代について学ぶことができます。また、縄文時代の衣装に着替えて縄文時代の人になりきることもできます。家族で行くのもおすすめです。皆さんも行ってみてください。

そして、「じょもじょも」の隣にある「青森市民美術展示館」にも行きました。展示館は、市民の皆さんに美術作品の展示や鑑賞の機会を提供するために設置された施設です。その場に制作者や撮影者の方がいたので、どのように撮影したのかなど、聞くことができました。駅前にあるということで気軽に行きやすいのもまた魅力だと感じました。

スポット①&LOVINA
・じょもじょも…「北海道・北東北の縄文遺跡群」の8つの構成資産の価値・魅力を案内・発信する施設★



シェアポイント
縄文時代の模型やゲームなどとおして、楽しく縄文時代について学ぶことができる！！

スポット①&LOVINA
・青森市民美術展示館…市民のみなさんに美術作品の展示や鑑賞の機会を提供するための施設★



シェアポイント
・駅前にあるため、気軽に美術展示を見に行ける！
・その場に制作者の市民のかたがいたため、作品や制作のお話を聞くことができる！

○スポット② 八甲田丸 (AOMORI NEBUCO フェスティバル 2024)

八甲田丸で行われていた「AOMORI NEBUCO フェスティバル 2024」の特別展示の見学にも行きました。「ねぶこ」とは、ねぶたの技法を用いて作られた作品を指す言葉で、今回の特別展示では15人のねぶた師が「波」をテーマに作成した「ねぶこ」が展示されていました。

青森市民なら一度は聞いたことがあるような有名なねぶた師の作品ばかりで、作り手によって作品の個性が大きく変わるので見ていてとても面白く、どれも綺麗で圧倒されました。今回は「ねぶこ」の展示でしたが、八甲田丸では時期によって違う、期間限定の特別展示をしているので、他の時期の展示も見てみたいと思いました。

スポット②八甲田丸 (AOMORI NEBUCOフェスティバル)
・NEBUCO(ねぶこ)…ねぶたの技法で作られた作品を指す言葉★15人のねぶた師が「波」をテーマに制作した期間限定の展示を見学しました★



シェアポイント
ねぶたの時期に開催しているため、ねぶたの観覧前に行くことができる！

○スポット③ A-BEACH

八甲田丸を後にして、「A-BEACH」にある「AOMORI」の黄色いオブジェやりんごのオブジェで写真を撮りました。写真撮影スポットがあることは、SNSを利用した観光のPRにもつながるのでとても良いと思いました。

ねぶた期間中に駅前を散策することにしたので、観光客に、青森に来た理由やどこから来たのか、何日か居るかた

スポット③あおもり駅前ビーチ (A-BEACH)
旧青函連絡船の発着地だった岸壁をかつての砂浜に再生させ、豊かな生態系や海の暮らしを取り戻すためにつくられた海浜公園★



シェアポイント
・SNS映える「写真スポット」が複数ある！

には、青森の良かったことや楽しかったこと、美味しかったものなど聞いて、青森市 PR の参考にしたいと思いました。しかし、インタビューをしようと駅の自由通路でスタンバイすると、恥ずかしがって話しかけられない委員が多く、時間がなくなってしまい、全然聞けなかったため、リベンジしたいと思います。

○スポット④ 青森市総合体育館

次に、7月1日にオープンした「青森市総合体育館」の中に県内最大級のキッズルームができたということで、見学に行ってきました。

アリーナや会議室、休憩できる机と椅子、キッズルーム、近くにドーナツが人気のカフェがあり、休憩できるスペースでは飲食もできますが、併設のカフェ以外に食べ物を売っている所がないため、持参したものしか食べられないところが不便でした。キッチンカーなど、日によって違う食べ物の販売があれば、飽きることなく楽しめると思いました。

そして、小学生委員は、実際にキッズルームで遊んでみました。キッズルームには、滑り台、ネットの遊具、ボルダリングウォール、クッションの積み木などがありました。夏休みということもあり、たくさんの子供たちが遊びに来ていました。夏の暑い日や雨や雪が降っている日でも、快適な気温で、思いっきり体を動かして遊べる場所ができて、とても嬉しかったです。



○スポット⑤ 青森観光りんご園

次に、市民として当たり前のように感じているりんごについて、調査・体験することでさらに理解を深め、市外の人にさらに魅力的に PR できると思ったため、みんなで「青森観光りんご園」に行き、りんご狩りを行いました。

農園のかたによると、「青森観光りんご園」の広さは50ヘクタールで、東京ドーム約11個分。約30種類のりんごを育てており、1年で収穫できるりんごは5万トンだそうです。私たちは「恋空」と「きおう」という品種のりんごのもぎとりをしました。

育てる上で工夫していることは、枝を切る時に日に当たるようにすることなど、収穫の時に気をつけることとして、芽を取ったら花が咲かなくなるので、芽を取らないように枝の先あたりをクルクルして取ることも教えてもらいました。他にも農園のかたが好きな品種や、りんごを使ったおすすめのレシピ、りんご農家をはじめたきっかけなどたくさんのことを教えてもらいました。

りんご狩りをやってみると、1個取るだけでも大変で、これを農園全部やるなんてすごいなと思いました。いただいたりんごジュースもとても美味しくて、楽しい経験になりました。



○青森市の有名なもの

そして、「青森市の有名なもの」として、「ねぶた祭」と「青森市出身の有名人」についても調査しました。

ねぶた祭については、ねぶたがいつから始まったか、ねぶたに込められた思いなど、自分たちで知りたいことについて分担して調べ、公式 Instagram に投稿しました。

青森市出身の有名人を活用して青森市を PR しようと思い、まず思いつく限りみんなで知っている人を出し合いましたが、子ども会議委員の中でも知名度にバラつきがあったのが印象的でした。参考に、青森市観光大使を調べてみましたが、あまり聞いたことのない人も多かったです。

私たちは、今年の夏に開催されたパリオリンピックにも出場したバドミントン選手の奈良岡功大さん、お笑い芸人の古坂大魔王さん、野球選手の木浪聖也さん、青森市出身ではありませんが、青森市内の大学に通っていた、青森市にゆかりのある、元りんご娘でタレントの王林さんについて紹介したものを公式 Instagram に投稿しました。投稿する原稿を作成するために、インターネットで様々な情報を検索していたとき、自分たちがよく知る地名や学校名がたくさん出てきて、遠いと思っていた有名人の方々が身近に感じるようになりました。

地元の有名人について、より多くの人に知ってもらうことが大事だし、「こんなにたくさんの有名人がいる」ということを知ることで、市民が誇りを持ってさらに市外の人にも PR できると思いました。だから、子どもたちに知ってもらうための取組や会えるイベントがあるといいなと思いました。



○子どもの権利

他にも、子どもの権利について、より多くの人に知ってもらうため、Instagram を使って PR することにしました。どんな投稿をしようか考えていたところ、子どもの権利擁護委員による出前講座を受けることが決まっていたので、子どもの権利擁護委員にインタビューをすることにしました。印象に残っているのは、「なぜ子どもの権利擁護委員をやろうと思ったのか」という質問に、「子どもは社会の未来そのものだから、大事にしなければいけない」とおっしゃっていたことです。

出前講座を受けてからは、普段の学校生活でも子どもの権利について考えるようになり、もっと多くの人に子どもの権利を意識してほしいという気持ちが芽生え、すべての学校で、生徒も先生も子どもの権利について考える機会があればいいなと思いました。



○他都市とのオンライン交流会

そして、4年連続での県外の子どもの関係団体との交流になりますが、京都府にある「八幡市子ども会議」とオンライン交流を行いました。お互いの市や活動について紹介し、お互いに気になることを

質問し合いました。

八幡市も青森市と同じく市長に意見提案を行っており、「放置されて問題になっている竹林の竹を何かに使えないかと考え、竹を使った防災対策を考えた」など、市のマイナスな面をどうやったらプラスに変えられるのかを考えた提案をするそうで、とても参考になりました。市の観光地を使った PR 動画の作成や、たくさんのチームを作ってそれぞれのチームが1つのテーマについて集中して取り組む進め方など、青森市の活動にも取り入れていきたいと思えるようなことが多く、とても実りのある交流会になりました。



以上の今年度の活動を踏まえ、わたしたち青森シェアし隊から3つの意見提案があります。

- ①青森市総合体育館に、マエダアリーナにあるようなレストラン、もしくは長期休みなど利用者が多い時だけでも、キッチンカーなど食べ物が売っている場所があってほしいです。
- ②青森市観光大使や青森市出身の有名なスポーツ選手を多くの人に知ってもらい、市民が誇りを持ってさらに市外の人にも PR できるよう、子どもたちに知ってもらうための取組・会えるイベントを開催してほしいです。
- ③すべての学校で、生徒と先生が子どもの権利について考える機会を作ってほしいです。

市からの回答

(西市長)

②の質問についてお答えします。子ども会議の皆さんが今年度の活動で青森市の有名人について調べてくれたとおり、青森市観光大使や青森市出身の有名スポーツ選手など、青森市には市民が誇れる有名人がたくさんいらっしゃいます。

私は、子ども会議の皆さんに、このような青森市の有名人を誇りに思いながら、それぞれが青森市をいろいろな人に自信を持って PR できるよう、まちづくりに参加していただくなどの活動を通じて、青森市をもっと好きになり、大好きな青森市の市民としてのシビックプライドを持って取り組んでいただきたいと思います。

青森市では、市の魅力を PR していただくため、お笑い芸人でミュージシャンの古坂大魔王さん、青森の「食」を応援する地元アイドルの GMU など、現在、個人 11 名と 5 つの団体に青森市観光大使をお願いしています。また、青森市ホームページへのプロフィール掲載や様々なイベントなどへの出演を通じて観光大使を紹介しています。

青森市ゆかりのスポーツ選手としては、今年 7 月から 8 月に開催されたパリオリンピックの近代五種で日本人初の銀メダルを獲得した佐藤大宗選手、バドミントン女子ダブルスで銅メダルの志田千陽選手、同じくバドミントンの奈良岡功大選手などが活躍し、私たちに感動を与えてくれました。



「観光大使や有名スポーツ選手を知ってもらうための取組・会えるイベントを開催してほしい」というご提案は、青森市を誇りに思う人を増やすことにつながる、とても良いアイデアだと思います。

青森市は来年、開港 400 年という大きな節目を迎え、Sea 級グルメ全国大会や鉄道博物館の企画展など様々なイベントを開催する予定です。それらに観光大使も参加していただき、一緒にイベントを盛り上げていきたいと考えていますので、皆さんもご家族などと一緒にぜひお越しください。

また、令和 8 年は 49 年ぶりに 国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）が青森県で開催されます。青森市では、水泳や卓球など、県内で最も多い 14 競技が実施され、スポーツが大いに盛り上がる年になります。子ども会議の皆さんからのご提案を受け、この機会に青森市ゆかりの有名スポーツ選手について、新たに市のホームページで紹介していきたいと考えておりますので、ぜひ友達などに PR してくださるよう、よろしくお願い申し上げます。

（経済部 横内部長）

①の質問についてお答えします。青森市総合体育館ではオープン以来、プロバスケットボールチームの青森ワッツのホームゲームや三浦大知さんをはじめとする有名アーティストによるコンサートなど様々なイベントが行われてきましたが、これまでに大きなイベントが行われた時には、焼きそばやたこ焼き、チュロスなどを販売するキッチンカーが出店し、施設正面の広い屋根付き空間の「ヨリドマ」やエントランス近くなどで気軽に飲食できるようにしてきました。



青森市総合体育館にキッチンカーなどを出店するという青森シェアし隊の皆さんのご提案は、施設や公園を利用する人の楽しみが増える、とてもいいアイデアだと考えました。キッチンカー出店者のスケジュールや赤字にならないかなど経営の問題もありますが、ご提案の“利用者が多い長期休み”に継続的にキッチンカーを出店していただけるよう、施設の管理者と一緒に相談していきます。

市では、青森市総合体育館がスポーツやイベントなどの開催により、賑わいの拠点として多くの皆さんに親しまれる施設になることを期待しています。今後もプロスポーツの公式試合やアーティストによるコンサートの観覧のほか、普段、館内や屋外の広場でスポーツに親しんでいただきたいと考えていますので、子ども会議の皆さんもご家族やお友達と一緒にぜひご利用ください。

（工藤教育長）

③の質問についてお答えします。青森シェアし隊の皆さんの子どもの権利について考える機会についてのご提案は、私も大賛成です。

子どもの権利は、基本的人権の 1 つであり、皆さんは社会科を中心に、各教科や道徳、特別活動等あらゆる場面で先生や仲間とともに学習をしています。

子どもの権利は、1989 年 11 月 20 日に国連で採択され、日本もまた 1994 年に加入しました。青森市では平成 24 年に、本市の未来を拓く子どもたちのために、「青森市子どもの権利条例」を制定し、「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに育つ権利」及び「意見を表明し参加する権利」、この 4 つの権利を規定し



ております。これは、どこの自治体にもあるというのではなく、私たち青森市民にとって、とても大切な条例と言えます。

これを踏まえ、教育委員会では、平成 29 年に当時の福祉部長さんと相談し、11 月 20 日の「青森市子どもの権利の日」に合わせて、全ての児童生徒が学年の段階に応じて「子どもの権利」について学ぶ機会を設けることとしました。

毎年度行われているこの活動では、沢山の感想が寄せられていますが、今日は 2 つほど紹介いたします。「自分だけを大切にするのではなく、他の人にも権利があることを忘れず、人を大切にしたい。大人になっても、自分の子どもや周りの子どもを大切にしたい。」「自分だけでなく、他人の権利を守ることを心がけることが、自分の権利を守ることにつながると思う。普段、自分の権利と言われてもピンと来ないけれど、いじめなどがある中、今日のような学習はとても大切だと思った。」というものです。2 つの共通点は、自分と共に相手にも権利があるということを指摘している点にあります。権利の学習は、いじめのない学校づくりにも大切なもので、皆さんが提案するように、仲間や先生と一緒に考えるべき重要な問題だと思います。

教育委員会では、いじめや虐待など、皆さんの権利が侵害された時に、誰にどうやって助けを求めればよいかを具体的に伝えるよう、各校にお願いをしています。各校では、「悩んだときに誰に相談したら良いのだろうか」という SOS の出し方に関する学習が行われています。これは、皆さんの「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに育つ権利」を守るために行っているものです。形は異なりますが、「子どもの権利」についての考えを深める機会と言えます。

この他にも、教育委員会では、子どもの権利を深める機会として、学校の決まりやルールについて話し合いを行うよう校長先生にお願いしています。高田小学校や筒井小学校では、休み時間や放課後の遊び方について学級会で話し合い、ルールづくりを通して仲間同士が学校生活に関わる問題を自分たちで解決しています。筒井中学校では、筒井中人権宣言を行い、校則見直しを公約に掲げた生徒会役員の皆さんが先生方と定期的に話し合い、生徒総会等で校則 7 項目の見直しを図っています。

これらの事例は、児童生徒の皆さんが「意見を表明し参加する権利」を行使した例と言えます。各校では、皆さんが夢や志を持って様々なことに挑戦できるよう、先ほど紹介したように、教科の学習以外に「青森市子どもの権利の日」に合わせた学習、「SOS の出し方に関わる学習」、「校則見直しについて話し合う学習」などを行っております。子どもの権利という名前がつかない学びの中にも、権利についての学習はたくさんあると言えます。

今日、皆さんのしてくださった提案については、月曜日 18 日に学校に伝えることとしております。子どもの権利についての学びが各校において確実に行われるようにしていきたいと思います。

私たちからの意見提案 (UPDATE A. B. C.)

<活動をはじめたきっかけ>

私たち UPDATE A. B. C. は、青森市をさらに良くするため「街をアップデートしたい」と考えたメンバーで構成されています。より住みやすい青森市に更新、つまりアップデートしていけるよう、活動に取り組んでいます。



<これまでの活動>

○給食に関する取組

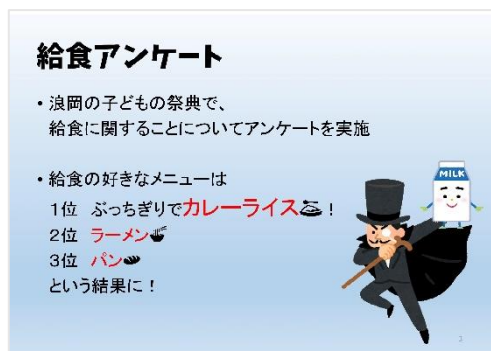
まずは、食品ロス防止のための取組として身近な給食に目をつけ、給食についてのアンケートを実施したり、給食をもっと美味しくするために自分たちで考えたりするなど、給食に関する取組を行いました。

★給食アンケート

みんなが給食についてどう思っているのか知るために、浪岡の「子どもの祭典」で小・中学生を対象にアンケートを実施し、小学生 39 人と中学生 3 人が答えてくれました。

その結果、完食している人残している人の方が少し多い結果となりました。昨年度の子ども会議フォーラムで給食関係の質問をした際に、栄養教諭や学校栄養職員のかたが必要な栄養を満たした献立を作ってくれていることを知り、必要な栄養バランスを満たすために、給食を残さず食べることが大事だとわかりました。自分たちが給食を残さないようにすることはもちろん、周りの人も給食を残さないように呼びかけたいと思いました。

好きなメニューは、カレーライスがダントツの 1 位で、2 位はラーメン、3 位はパンという結果でした。おかずやデザートよりも主食の方が人気なことがわかりました。



★りんごを使った料理づくり

給食をもっと美味しくするために、青森市の特産品であるりんごを使った料理を考え、りんご狩りで収穫した「きおう」と「恋空」を使って作ってみることにしました。

定番からちょっと変わったメニューまで作ってみようと思い、りんごシロップかき氷、焼きりんご、アップルパイ、麻婆りんご、りんごの味噌汁、塩りんごを作りました。

りんごシロップかき氷は、程よい酸味がアクセントになり、かき氷との相性が抜群でした。焼きりんごは、トロトロで柔らかく、ほくほくの食感が楽しめ、クリームチーズとの相性が抜群でした。定番のアップルパイはりんごのシャキシャキ食感とパイのサクサク食感が美味しく、見た目も綺麗にできました。麻婆りんごは、食感はあったものの「りんごの味があまりしなかった」、「あまり合っていない気がするのでは」など様々な意見がありました。りんごの味噌汁は、作る前は合わないと思うという意見が多かったのですが、実際に食べてみると、満場一致で意外と合うという意見になりました。じゃがいもとりんごの区別がつかなかったという意見もあるほど、りんごが味噌汁の具として馴染んでいました。塩りんごは、暑い時にぴったりで美味しかったです。

合うかどうかわからない初めてのものもありましたが、実際に食べてみると、りんごの甘みが活かされていて意外と美味しいと感じるものが多く、りんごの新しい魅力を知ることができました。



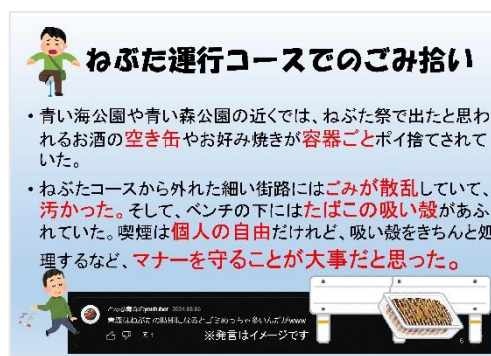
○ねぶた運行コースのごみ拾い

次に、青森市の街をきれいにするため、ねぶた祭期間の8月6日に運行コースのごみ拾いを行うことにしました。

ねぶた運行コースは想像よりごみが落ちておらず、びっくりしていたところ、運行コースはねぶた祭終了後に毎日清掃が入ると知りました。そこで、運行コース付近の青い海公園や青い森公園でごみ拾いを行うことにしました。

青い海公園や青い森公園では、たばこの吸い殻、お酒の空き缶、お好み焼きが入ったままのプラスチック容器などいろいろなごみがたくさん落ちていました。運行コースから外れるだけでこんなにも落ちていることにびっくりし、どうしたらポイ捨てがなくなるのか考えてみることにしました。

「声かけをする」や「ねぶたの観覧客にごみ袋を配る」など色々な意見が出た中で、合浦公園の桜まつりで大きなごみ箱が設置されていたことを思い出しました。ごみ箱があると屋台で買って出たごみなどを捨てることができ、ポイ捨てが多いのはごみを捨てる場所がないからだと考えました。そこで、ねぶた祭期間もそのような大きなごみ箱を何か所かに設置することで、ポイ捨てされず綺麗な状態が維持でき、観光客に気持ち良く鑑賞・観光してもらうことに繋がると思いました。



○ECO プラザ青森の見学

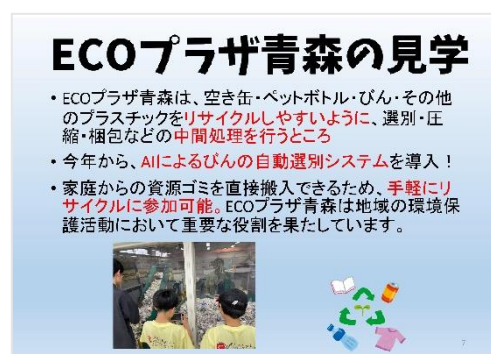
さらにごみについて理解を深めるために資源ごみのリサイクル施設「ECO プラザ青森」へ見学に行きました。

ECO プラザ青森は、リサイクルしやすいようにするために、選別・圧縮、梱包などの中間処理を行うところで平成14年から稼働しています。

すべての資源ごみは選別されてからリサイクルされます。その選別ラインは資源ごみによって違い、例えば「缶、ペットボトル」は、はじめに磁力によってスチール缶を選別します。その後、渦電流の原理という磁石を使った仕組みでアルミ缶を選別します。そうすると最後にはペットボトルだけが残ります。その他にもびんの選別では主に色ごとに分け、茶色のガラス、無色のガラス、その他のガラス、異物というふうに分けていました。私たちが見に行ったときは、今年から稼働しているAIによる自動選別システムが稼働しているのを見ることができました。

ECO プラザ青森で働いている人に、手選別が一番大変な作業であると教えてもらい、“ペットボトルはフタとラベルフィルムを取り外す”などのルールは必ず守ってほしいと言われたことで、自分たちのごみの出し方を更に意識することができました。

しかし、このような施設があったとしても資源ごみが集まらないう意味がありません。実際に、令和4年度の青森市のリサイクル率は13.8%で、県内40の市町村のうち23位と半分より下で、これではECO プラザ青森を活かすことはできません。まずは一人一人が分別せずにごみとして捨ててしまっている資源ごみを資源ごみとして出すという当たり前のことからしていき、リサイクルできるものを増やしていくことが大切だと学びました。



○中高生の遊べる場所・勉強スペースの調査

「中高生の遊べる場所や勉強スペースについて考えたい」という意見から、中高生の遊べる場所や勉強スペースについても調査しました。

★勉強スペース

市民図書館はテスト期間中、混んでいてなかなか使えないため、あまり知られていない勉強できる場所を調査することにしました。

市民センターや県立図書館、スーパーのイトインコーナー、フードコートや飲食店など勉強できそうな場所を出し合い、分担して現地調査しました。

アウガ内の勉強スペースとして、市民図書館はもちろん、5階のインナーパーク、地下の空き店舗スペースも調査しました。地下のスペースは、机と椅子がたくさんあり、活用できそうな感じでしたが、利用できる時間が18時半までなので、平日の学校帰りの利用は難しいと感じました。

これから、マップ（パンフレット）を作成し公開する予定ですので、完成をお待ちください。

★遊べる場所

子どもの遊び場を調査し、つどいの広場「さんぽぽ」やあおもり親子はぐくみプラザのプレイルームなど、乳幼児が遊べる場所はたくさんあるのに、小学生以上が遊べる場所は少ないと感じました。

中高生の遊び場については、近所の公園やアリーナなど体を動かして遊べるところや、青森駅前、大きなレジャー施設、ゲームセンターなどが挙がりました。

話し合いを進めていく中で、雨や雪の日に遊べる場所について、小学生以下は青森市総合体育館のキッズルームが新しくできましたが、中学生以上が体を動かして遊べる場所が少ないという意見が出ました。そこで、今あるものだけで考えずに、どういう場所があったらいいのか、みんなで話し合うことにしました。

小学生委員からは、中学生になっても外で遊べる場所があればいいという意見や、中高生委員からも体を動かして遊べる場所があればいいとの意見が出ました。そこで、もっと具体的に、外で何をしたいのか考えるために、実際に普段何をして遊んでいるのかも話し合ったところ、家でゲームをしたり街に出てカラオケに行ったりという意見が多く、公園等ではあまり遊んでいないことがわかりました。

そのような現状も踏まえて、さらに話し合ったところ、中高生の遊び場としては「体を動かせる場所」と「飲食できるフリースペース」が欲しいという意見にまとまりました。体を動かせる場所では、ストレス発散、体力をつけるためや、遊び兼部活の練習として、遊具ではなく、バスケットゴールやサッカーゴールなどあったら嬉しいと思いました。フリースペースでは、コワーキングスペースのような場所をイメージに、ストレスを発散するためにいつでも立ち寄れる場所や、進路の悩みを相談するために違う年代の人とも一緒に関わることができる場所がほしいと思いました。

中学生・高校生と共通して、他の世代と交流できる場所という意見が出たことから、進路の悩みを相談したり、勉強を教えてもらったり、自分のストレスを発散したり、兄弟と一緒に利用できたり、年齢で利用が制限されることのない子どもの居場所となる場所、共同スペースがあれば嬉しいなと思いました。

中高生の遊べる場所や勉強スペースの調査

- 子どもの遊び場を調査した結果、乳幼児向けの施設は「さんぽぽ」や青森親子はぐくみプラザのプレイルームなど多く存在しますが、**小学生以上が遊べる場所は少ないと感じました。**
- 近所の公園では、小さな子どもがいて危ないからと言って、近隣住民からの苦情があったりします。**「ゲームばかりせずに外で遊ぶべき」と言われますが、実際にはボールを使わない遊びは限られていると思います。**



○子どもの権利に関する活動

そして、青森市子ども会議では、子どもの権利を広めるための活動も行っています。

7月に開催された浪岡の「子どもの祭典」では、子どもの権利や子ども会議をPRするブースを自分たちで出展しました。子ども会議委員が考えた子どもの権利や浪岡に関するクイズラリーや権利侵害の事例が描いてある的を倒す的あて・子ども会議委員で手作りしたポンポンカーリング・子ども会議のキャラクターを使ったスノードームづくりなどを行い、多くの子どもたちに遊びを通して楽しんでもらいながら、PRすることができました。

8月には青森ねぶた祭に参加して、子どもの権利PR物品を配りながら子どもの権利についてPRしました。今年度は、青森市社会福祉協議会のボランティアアドバイザーの皆さんから作り方を教えてもらい、みんなで花笠マスコットも作成し、子どもの権利に関する標語をつけて配布しました。細かい作業が多く、とても疲れましたが、観光客みんなが手を伸ばして喜んで受け取ってくれて、嬉しかったです。



以上のねぶた運行コースのごみ拾い、遊べる場所や勉強スペースの調査の活動の中で、考えたことについて私たち子ども会議委員から提案します。

- ①ねぶた祭期間に、花見期間の合浦公園に置いてあるような大きなごみ箱を、何か所か設置することはできないでしょうか。
- ②小学生、中学生、高校生が体を動かして遊べる場所、小学生、中学生、高校生などいろいろな年代と一緒に活動できる場所をもっと増やしてほしいです。
- ③近くに小さい公園しかない場合、サッカーやドッジボールなどのボール遊びは危なくてできないため、身近な校庭や広い公園で安全にボールを使って遊べるようにしてほしいです。

市からの回答

(西市長)

②の質問にお答えします。子どもの皆さんにとって、遊ぶことは勉強と同じく、健全な成長・発達のためにとても大事なことです。中でも体を動かす遊びは、心身の発達が著しい時期に、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことで、体力・運動能力の向上、健康的な体や意欲的な心の育成、社会適応力や認知機能の発達の効果が期待でき、皆さんには積極的に体を動かして遊んでほしいと考えています。

小学生・中学生・高校生が体を動かして遊べる場所については、天気



のよい日には身近な公園、特に広いスペースのある公園や大型遊具を備えた青森市スポーツ公園わくわく広場や道の駅「なみおか」アップルヒル、新青森県総合運動公園などで、周りの小さな子どもなどに注意しながら思いっきり体を動かしてのびのびと遊んでいただきたいと思います。

また、雨の日や雪の季節には、市内に 11 施設ある市民センターのうち、体育館のある 9 施設では土日を中心に一般開放しており、事前の申込が不要で、卓球、バドミントン、バレーボールなどをして遊ぶことができます。これらのうち、西部、荒川、沖館、横内の市民センターにはバスケットゴールがあり、バスケットボールをして遊ぶことができますので、是非、利用してみてください。

もちろん、今年新しくオープンした青森市総合体育館のキッズルームやメインアリーナ、サブアリーナでも体を動かして遊べますので、新しい、綺麗な施設で存分に楽しんでもらえればと思います。

小学生・中学生・高校生などいろいろな年代と一緒に活動できる場所については、学年や学校を超えて、みんなが気軽に立ち寄ることができ、或いは一緒に集まって活動しながら、お互いの悩みを相談したり、楽しく遊んでストレスを発散したりなど、年齢に縛られず交流できるスペースや機会があればよいということの要望だと思います。様々な年代が交流することは、いろいろな考え方や価値観に触れることで経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有するものと考えます。

皆さんが活動している子ども会議は、小学 5 年生から高校 3 年生まで、また 18 歳以上の子どもサポーターも一緒に集まり、まさにいろいろな年代と一緒に活動できる場所だと思います。皆さんの子ども会議での経験を活かしながら、皆さんが望む「小学生・中学生・高校生などいろいろな年代と一緒に活動できる場所」について、どのような場所・機会がよいか、市と一緒に知恵を絞りながら、皆さんで検討・企画し、創り上げてくれることを期待します。皆さん、一緒に考えていきましょう。

（経済部 横内部長）

①の質問についてお答えします。青森ねぶた祭は毎年 8 月 2 日から 7 日の日程で開催される日本を代表する夏祭りです。今年は国内外から 105 万人が訪れ、ハネトは、集計をはじめた平成 11 年度以降で最も多い 11 万 7,000 人が参加いたしました。

祭期間中のごみ処理につきましては、観覧する皆さんがそれぞれ持ち帰るよう、ねぶた祭のガイドブックや、祭りが始まる前に広報車などで呼びかけをしています。ねぶたの運行が終了した後は、毎日、運行コースと歩道のごみ拾いも行っています。

祭期間中にごみ箱を設置することにつきましては、大量のごみでごみ箱が溢れることが予想されるため難しいとは考えますが、UPDATE A. B. C. の皆さんからのご提案を受け、来年度は新たに、ねぶた祭公式ホームページや SNS、パンフレットなども活用して、ごみの持ち帰りを呼びかけていきます。

祭りの翌日に運行コースのほか、青い海公園周辺などのごみ拾いをさせていただいたと伺いました。本当にありがとうございます。皆さんの活動は、観光客のおもてなしとしてとても素晴らしい取り組みだと思います。青森ねぶた祭は、国の重要無形民俗文化財にも指定されている、青森市民にとってかけがえのないお祭りでありますので、未来につないでいけるよう、子ども会議の皆さんも、是非、祭り本番や地域で行われているねぶた運行にご家族と参加するなど、ご協力をお願いいたします。



(都市整備部 中井部長)

③の広い公園でのボール遊びについてお答えいたします。本市では、現在 143 箇所の都市公園を有しており、その管理を行っております。

都市公園は、主に地域の皆様の散歩やコミュニケーションなどの場として小型の遊具や東屋などの公園施設が設置されている小さな公園から、市内全域及び市外の皆様のレクリエーションやイベントなどの場として、大型遊具や体育館などの運動施設、駐車場などの公園施設が設置されている大きな公園まで、利用方法を踏まえた機能や規模とするなど、公園毎で意味合いを持たせた整備を行っております。

本市の都市公園内においてはボール遊びは禁止しておりますが、サッカーやドッジボールなどの広い面積が必要なボール遊びを行う場合は、周辺の公園利用者や近隣住民の皆さまにご迷惑とならないよう、マナーを守ってご利用いただくこととなっております。合浦公園や青森市スポーツ公園のほか、浜田中央公園や大野中央公園などは、平坦で広く運動に適した多目的広場が整備されておりますことから、そのような広場で、今後ボール遊びなどをしていただくようお願いいたします。



(教育委員会事務局 大久保教育部長)

③の校庭の遊び場としての開放についてお答えします。教育委員会では、青森市内に住所がある小・中学校の児童生徒、保護者の付添がある幼児を対象に、遊び場として小・中学校を開放する事業を行っています。

学校によって開放している日時などが異なること、それから、開放している校庭などが学校行事や部活動、クラブ活動などに利用されている場合もありますので、利用したい場合には、安全に利用するために、まずは利用したい学校に相談してみてほしいと思います。



市長総括

まずは青森シェアし隊の皆さんですが、街の魅力がたくさんあるということに気づき、それをもっと発信したいということでしたが、私も全く同じ考えで今、青森市政を進めているところです。ただ、その魅力をうまく発信しきれていない現状があります。それをもっと発信できるんじゃないかと言ってくれているのは、とても頼もしく思いました。

その中でも、青森市の有名人をうまく活用するというアイデアは素晴らしいと思います。有名人には、SNS のアカウントにもものすごいフォロワーがついていて、そういう人たちをうまく発信していけば、そこからさらに発信され、いわゆるインフルエンサーとしての役目を果たしてくれることになります。青森市の様々なイベントにもそういった方々に来てもらえるよう私も努力をしたいと思っています。

それから、青森市総合体育館にキッチンカーがあればいいというアイデアは、本当に同じ思いです。実際にバスケの青森ワッツの試合の日などはキッチンカーが何台も来てくれて、食べ物を買うことができるようになっていきますので、もっとそういう機会を増やすことができないか、アリーナ



の運営をしている人たちにも相談をしてみたいと思います。

それと、青森市は「青森市子どもの権利条例」があります。子どもの皆さんも青森市に暮らす1人の市民で、市民としての権利があります。それをうまく活かせるような環境を大人も一緒になってつくっていくことが必要だと思っています。

皆さんの身近でなんでも相談できる大人と言うと、ご家族、そして学校の先生だと思います。学校の先生は、子どもの権利条例について詳しく知っています。生徒と先生が子どもの権利について考えられる機会を作っていくことはとても重要なことだと思いますし、皆さんが大人になった時に、子どもたちに対して同じ思いを持つことができるのではないかと大変期待をしています。

それから、UPDATE A.B.C.の皆さんですが、ごみというのはすごく難しい問題で、ごみ箱を用意するとなんでも捨ててしまう人がいます。逆に、街中を見渡した時にごみが1つもない通りがあると、そこにごみは捨てづらいんです。皆さんの自宅周辺の町会の皆さんは、一生懸命ごみ拾いをして、ごみが1つもない街をつくり、ごみを捨てる人もいないようにしようと努力しています。皆さんもぜひお手伝いをしてほしいと思います。

それから、体を動かせる場所・勉強をする場所などが欲しいということですが、まさに今、青森市は、皆さんの居場所、いわゆるサードプレイスというものを作ろうと、いろいろな場所に行っていて考えられています。サードプレイスとは、名前のとおり、第3の場所です。まず自分の家が第1の場所、学校や職場などが第2の場所です。自分の家でも、学校や職場などでもない、自分だけの居心地のいい場所、これが第3の場所で、サードプレイスと言っています。この場所がいいんじゃないかというアイデアがあったら、ぜひ教えてほしいと思っています。

今回、子どもの権利をしっかりと皆さんが考えて、そして話し合い、提案という形にまとめてくれました。この経験は皆さんにとって大きな大きな収穫になると思います。ぜひ、子どもの権利を頭の片隅において、これからも頑張してほしいと思います。今日は本当にありがとうございました。

閉会

最後に、記念撮影を行い、子ども会議フォーラム2024が終了しました。私たちが活動をとおりて感じたこと・考えたことに対して、市長や理事者から直接回答していただき、私たちの声が市に届いたことをとてもうれしく思いました。今年度の残りの活動も有意義なものになるように取り組んでいきたいと思っています。



令和6年度 第13回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和6年12月21日（土）9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室
- 3 出席者 子ども会議委員7名、事務局3名
- 4 活動内容 (1) 青森市子ども会議フォーラムの振り返り
(2) 子どもの権利トークイベントに向けて

5 開催概要

2月8日（土）に開催予定の子どもの権利トークイベントに向けた準備を始めました。

青森市子ども会議フォーラムの振り返り

11月16日（土）に開催した子ども会議フォーラム2024の振り返りを行いました。

まずは当日の来場者のアンケート結果を共有しました。アンケートの回収率は67%、子ども会議の公式Instagramを知っている人は昨年から12ポイントアップの79%でした。自分たちの活動を知ってもらい、青森市の魅力をシェアするために使っている公式Instagramが、徐々に知られてきていることをとてもうれしく感じました。

また、来場者からは「子どもならではの発想に驚いた、素晴らしかった」、「よくまとめられていた」等、発表に関するお褒めの言葉のほかに、「子どもの権利や条例への理解が浸透していないように思うので、定期的に例えば月報や期報などを作成し、各学校で配布したり、イベントで配布したりしてはどうか」などの提案もいただいたので、今後の活動に活かしていきたいと思います。



子どもの権利トークイベントに向けて

去年のトークイベントでは何をやったのか確認してから、高校生委員の進行のもと話し合いました。

まずは、トークゲームの形式について話し合いました。事前アンケートの中で、票数の多い順番に、「ディスカッション」と「ディベート」の2つにすることに決めました。

次にお楽しみコーナーについて話し合いました。事前アンケートで「ワードビンゴ」と「けんりはかせを探せ」が同率1位だったので、この2つは決定としました。次に票数が多かったのは「缶バッジづくり」でしたが、2票差の「スノードームづくり」が浪岡子どもの祭典でも盛り上がったし、作り方もわかりやすいということで、「スノードームづくり」をやることにしました。

その後、周知用のチラシデザインを作成するグループと、シナリオやトークゲームのテーマなど、イベントの具体的な



内容の決定・準備をするグループに分かれて作業を進めました。

チラシデザインを作成するグループでは、事務局が考えたチラシ案を参考にしながら、色やフォント、挿入する写真を選んだり、トークゲームやお楽しみコーナーなどの説明文を考えたりしました。最後に必要な情報がすべて入っているか昨年度のチラシを見ながらチェックし、他の委員にも見せて意見をもらい微修正をして、無事に完成させることができました。

イベントの具体的な内容の決定・準備をするグループでは、シナリオを考える人、トークテーマを考える人、当日必要な物品を話し合う人など、分担して準備を進めました。

シナリオは昨年度のを基にして考え、必要物品もほとんど去年の物や浪岡子どもの祭典で使った物が残ってたので、それらを再利用することにしました。トークテーマは事前アンケートで出ていた案の中から、それぞれのトーク形式にあったもので、当日参加者が考えやすいものを選ぶことにしました。その結果、ディスカッションでは「①ふつうって何だろう？」「②いじめをなくすために自分たちでできること」「③幸せって何だろう？」「④私たちにいま必要な遊び場」、ディベートでは「①友だちは多い方が良い？少ない方が良い？」「②ウソは悪いこと？良いこと？」「③個性と協調性、大事にするのはどっち？」「④時間とお金、大事にするのはどっち？」の4つに決めました。当日はそれぞれ多数決でどのテーマにするか決定します。

今回は、トークイベントのリハーサルを行います。

令和6年度 第14回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和7年1月25日（土）9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室
- 3 出席者 子ども会議委員12名、事務局3名
- 4 活動内容 (1) 子どもの権利トークイベントに向けて
(2) グループ活動

5 開催概要

子どもの権利トークイベントのリハーサルを行い、流れの確認等を行いました。

子どもの権利トークイベントに向けて

まずは、当日の役割決めを行いました。司会進行は小学生委員の立候補によりすぐ決まり、各ゲームの担当についても、中高生委員が人数の少ないところに進んで手を挙げてくれたため、スムーズに決めることができました。

次に、決まった役割のもとリハーサルを行いました。アイスブレイクでは、実際にやってみて時間が足りないという意見が出たので、時間を3分から5分に延長することにしました。

トークゲームは、話し合いの練習も兼ねて本番より時間を短くして行い、当日使用しないテーマの中から多数決でテーマを決めました。

ディベートは、「朝食はご飯派？パン派？」について、ご飯派とパン派に分かれて議論しました。どちらのグループも数値を用いた主張をしたり、相手のメリットに対してデメリットを指摘したりと盛り上がりました。事務局に審判をお願いし、今回は、みんなで協力している様子が特に見られたご飯派の勝ちとなりました。

ディスカッションは、「宿題は必要？」について2グループに分かれて話し合いました。小学生委員が多いグループでは、「宿題がないと頭が悪くなると思うから必要だと思う」という必要派と「宿題がない方が勉強のやる気が出てくる」という不要派で割れましたが、「宿題は必要だが、週2回程度で、習い事などと両立できるくらいがちょうどいいと思う」とまとめました。中高生委員が多いグループでは、「嫌々やるよりは自分から進んでやった方が自分のためになる」と不要派が多く、「宿題としてよく出される一人勉強をなくし、自分で時間や量などを決める自主勉強をするべきだ」とまとめ、事務局から講評をいただき終了しました。

最後に、お楽しみコーナーの流れをひと通り確認しました。当日は参加者に楽しんでもらえるように盛り上げたいと思います。



グループ活動

<青森シェアし隊>

前回の会議で、子ども会議フォーラムの来場者からいただいた意見や提案を残りの活動に取り入れていくことにしたため、その活動を進めました。

まずは、リアルな青森市の子どもたちのりんご見分け力について Instagram に投稿するため、(一社) 青森県りんご対策協議会 HP の『りんご検定 見分けの達人編』をやりました。見分けの達人編は、全部で 50 問あり、40 点以上で合格のところ、実際に 4 名の委員がやってみましたが、合格者は 0 名でした。特に色が似ているものが難しく、聞いたことのない品種のりんごは名前から想像するなどし、みんな苦戦しました。この結果についての投稿とあわせてトークイベントの告知投稿の原稿も作成することができました。

次に、子どもの権利についての理解が浸透していないと思うという意見から、さらなる周知を行うため、子どもの権利に関する新聞を作ることにしました。A3 サイズで作ることにし、記事について話し合い、担当を決めました。完成させることができなかったため、各自持ち帰り次回までに進めてくることにしました。



<UPDATE A. B. C. >

中高生の遊べる場所や勉強スペースのマップ作成について話し合いました。

これまで意見を出し合い、調査をして集めた情報を基に、より見やすく、利用しやすいマップにするための工夫の仕方を考えました。マップには、調べた勉強できる場所のほか、遊べる場所として子ども会議フォーラムでの意見提案に当たり、公園の担当課から情報をいただいたボール遊びのできる広いスペースのある公園について載せることとし、マップには番号を表示し、別のスペースに番号ごとの詳しい情報を載せることにしました。

また、勉強スペースや遊べる場所を色分けして見やすく表示することにしました。

そのほか、マップのイメージを書いてみたりして、だんだんと完成イメージが出来上がってきました。次回のグループ活動で仕上げたいと思います。



今回は、トークイベント本番です。子どもの権利のさらなる周知に繋がるイベントになるようにしたいと思います。

令和6年度 子どもの権利トークイベント

- 1 日 時 令和7年2月8日（土）8時15分～12時45分
- 2 場 所 青森市役所駅前庁舎1階 駅前スクエア
- 3 出席者 子ども会議委員13名、子どもサポーター1名、子どもの権利擁護委員3名、事務局4名、一般参加者11名
- 4 活動内容 子どもの権利トークイベント
- 5 開催概要

「子どもの権利」のさらなる周知のため、トークを通して楽しく学び、体験してもらう子どもの権利トークイベントを開催しました。

はじめに

司会の小学生委員から、子どもの権利擁護委員の紹介とイベントの開催趣旨、タイムスケジュールなどの説明がありました。

アイスブレイク

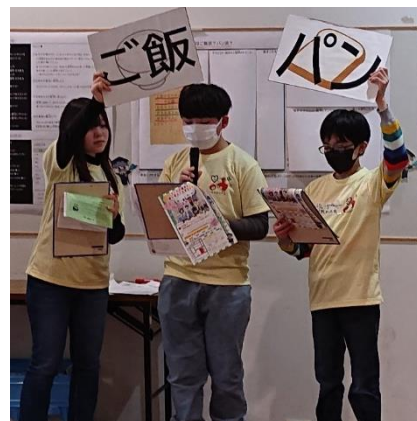
次に、参加者の緊張をほぐすために、昨年と同じ、1人1枚ずつ配られた具材が書かれたカードを使って、5種類の具材を集めて煮干しラーメンを完成させる「煮干しラーメンを作ろう！」というアイスブレイクを行いました。制限時間である5分以内に全グループが成功し、全員が煮干しラーメンを作ることができました。

ディベート

ディベートの説明とルールの確認、そして委員が前回の会議で練習した「朝ご飯はご飯派？パン派？」のテーマで実演を行いました。全員でディベートの流れを理解できたところで、テーマ決めを行いました。候補の4つのうち、「ウソは悪いこと？良いこと？」と「時間とお金、大事にするのはどっち？」の2つに決まり、それぞれ自分が話したいと思うテーマに分かれました。

〈グループ① ウソは悪いこと？良いこと？〉

悪いことだと考えるグループでは、「ウソつきは泥棒の始まり」や「1つのウソを本当らしくするためには、7つのウソが必要になる」などことわざやルターの名言を使って、ウソが悪いことだと皆が知っており、何よりもウソをついた罪悪感に長期的に悩まされると主張しました。良いことだと考えるグループでは、ウソをつく場面を考え、メリットは3つあるとし、①自分を守ることができる、②関係を良くすることができる、③相手を傷つけるのを避けることができると主張しました。



質問タイムでは、「相手のために思ってウソをついたとしても、ウソがバレてしまえば、信頼がなくなり、良い関係性を築けないのでは？」や『『ウソをつく』と罪悪感で辛くなる』と言いましたが、ウソをつくことでその場をしのぐことができるので、辛くないのでは？」などたくさんの意見が出ました。



最後に、審判の沼田委員から「自分も含めて皆が人生で1回はウソをついたことがあると思うし、それで怒られた経験もあると思う。ウソは悪いことだとみんな知っているため、今回はウソが良いことだと考えるグループは、元々不利な立場だった。そういう時は、具体的な場面を提示できると審判が納得できると思う。」と、ウソは良いことだと考えるグループの主張が弱かったとし、ウソは悪いことだと考えるグループの勝ちを宣言しました。最後に、「両グループともみんなで協力して審判を説得する姿勢が見られとても良かった。このトークゲームの経験を活かして、普段の生活でも身近な事柄について真剣に考えてみてほしいと思う。」とコメントをいただきました。

〈グループ② 時間とお金、大事にするのはどっち？〉

時間の方が大事だと考えるグループでは、時間はお金と違って全員に平等で差別されないことや、時間があれば知識を身につけることができ、知識があれば悪いことから自分を守ることができることをアピールしました。お金の方が大事だと考えるグループでは、病気を治したり、ご飯を食べたり、服を買えたりなどお金がなければ生きていけないとアピールしました。

質問タイムでは、「知識をつけるためには塾などに行くことがあり、その場合もお金がかかるし、時間はお金で買えるのでは？」や「時間がないと知識を身につけられないため、知識はないのにお金があると詐欺にあう可能性が高くなるのでは？」などの意見が出ました。

最後に審判の関谷委員から、「時間派は説明が難しく、お金派はどちらかというと説明しやすいため、時間派はどうやって説明するのかなど思っていた。お金派は人数が少ない中でよく話し合っていたため、今回はお金派の勝利。お金派に軍配をあげたが、時間派も良く頑張っていたと思う。難しいことにチャレンジしていてどちらのグループも素晴らしい。」と講評をいただきました。



ディスカッション

休憩後は、2グループに分かれてディスカッションを行いました。テーマは、「幸せって何だろう？」に多数決で決まり、それぞれのグループで決まった役割のもとディスカッションを進めました。最後にそれぞれのグループから話し合った内容について発表してもらいました。

1つ目のグループでは、寝ることやご飯を食べることなどの当たり前の生活ができることや、友達や家族がいて、一緒に過ごすことができることなどたくさんの意見が出ましたが、出た意見の多くに

共通することを考え、自分のやりたいことができる時間があることが大切で、幸せには「時間」が大切であるとまとめることができました。

2つめのグループでは、例えばゲームのガチャで良いものが当たったり、受験に合格したり、アイスを食べたりなど幸せは1つにまとめることができないが、幸せと感じられることこそが幸せであり、普段の生活の中にありふれているという結論になりました。

両グループともに、「幸せ」についてたくさんの意見が出て、進行の役割を担った人は、進め方やまとめ方に苦戦する場面も見られましたが、みんなが自分の意見を他の人に伝えることができたり、人それぞれの幸せの感じ方について、自分では思いつかない意見について考えさせられたりと話し合いを楽しんでいました。

最後に、子どもの権利擁護委員3名から、「頭や心を使って“思考”している姿が、皆さんかっこよかった。」や「自由に考えてそれを相手に伝えること”は権利として必要なことです。それを今日は実践できていて良かった。」と講評をいただきました。



お楽しみコーナー

最後に、お楽しみコーナーとして、ワードビンゴ、けんりはかせを探せ、スノードームづくりを行いました。それぞれのゲームで獲得したポイントとアンケートに回答するともらえる10ポイントを合わせた合計ポイントに応じて景品がもらえます。

どのコーナーも参加者に楽しんでもらうことができたので良かったです。



次回の会議で、アンケート結果を用いてトークイベントの振り返りを行います。

令和6年度 第15回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和7年2月22日（土）9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室
- 3 出席者 子ども会議委員11名、事務局3名
- 4 活動内容 (1) 子どもの権利トークイベントの振り返り
(2) 活動報告会に向けて

5 開催概要

今年度の子ども会議も残すところあと3回となり、活動報告会に向けて準備を始めました。

子どもの権利トークイベントの振り返り

2月8日（土）に開催した子どもの権利トークイベントの振り返りを行いました。一般参加者と委員からのアンケート結果から、メインであるトークゲームを特に楽しんでもらえたことやいろんな人の意見が聞けて楽しかったのでまた参加したいと思ってもらえたことがわかりました。



来年度に向けて改善点についても話し合いました。候補の他にこんなテーマでも話してみたかったという意見があったため、トークテーマに一般参加者からの意見も取り入れるため、当日テーマについて決める案や申込時に話したいテーマがあれば教えてもらうなどの意見が出ました。委員から自分たちで飾りつけをしたいや風船などパーティーのような飾りつけをしたいという意見が出たため、事前に会場の飾りつけイメージを子ども会議で考えることや、準備も自分たちで行うため午前は会場設営に費やし、午後からイベントを実施するという意見が出ました。

最後に、イベント内の時間配分について、アイスブレイクを増やすためにディベートの説明を短くして、班に分かれてから練習のような形で実際にディベートを行わせ、説明を省きつつアイスブレイクをするという意見も出ました。

今回の話し合いで出た意見を活かして、来年度は参加者にもっと満足してもらえるようにしていきたいと思います。

活動報告会に向けて

活動報告会に向けて、各グループでまだ完成していない作業を進めました。青森シェアし隊では「子どもの権利新聞づくり」を、UPDATE A. B. C. グループでは「子どもの遊び場・勉強スペースマップづくり」を行いました。それぞれのグループで作業の目途がたったところで、市長へのサプライズプレゼントや卒業委員へ何をあげるのかについて話し合い、次回の会議で製作できるよう、イメージや必要なものなどを決めたほか、活動報告会での発表原稿の作成にも取りかかりました。



次回も活動報告会に向けた活動を進めていきます。

令和6年度 第16回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和7年3月2日（日）9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室
- 3 出席者 子ども会議委員11名、子どもサポーター1名、事務局3名
- 4 活動内容 活動報告会に向けて
- 5 開催概要

前回に引き続き、活動報告会に向けた準備を行いました。

活動報告会に向けて

まず、役割決めを行いました。みんなが進んで立候補してくれたため、スムーズに決めることができました。決まらなかった役割については、今回欠席した委員にもLINEで聞いて決めることにしました。

次に、決まった役割のもと、活動報告の原稿を作成する人、スライドを作成する人、先輩委員へのメッセージを作成する人などに分かれてそれぞれ活動を行いました。それぞれの役割で高校生委員を筆頭に手分けして作業に取りかかり、早く終わった委員から卒業委員と市長へのプレゼントの作成を進めました。絵の苦手な委員や不器用な委員が多く、苦戦しましたが、みんなで協力して進めることができました。

まだ完成できていなかった青森シェアし隊の「子どもの権利新聞づくり」も、色塗りやペン書きをして、無事に完成させることができました。



今回は、今年度最後の子ども会議となる「活動報告会」です。今年度の活動の集大成を市長に報告します。

令和 6 年度 青森市子ども会議活動報告会

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 15 日（土）13 時 00 分～16 時 00 分
（活動報告会：14 時 00 分～14 時 30 分）
- 2 場 所 青森市役所本庁舎 1 階サードプレイス・3 階会議室
- 3 出 席 者 子ども会議委員 19 名、子どもサポーター 2 名、事務局 4 名
- 4 活動内容 ・令和 6 年度青森市子ども会議活動報告会
（1）開会
（2）市長あいさつ
（3）令和 6 年度青森市子ども会議活動報告
（4）卒業委員から後輩委員へのメッセージ
（5）後輩委員から卒業委員への感謝の言葉
（6）市長からの感想
（7）教育長からの感想
（8）閉会
・今年度の活動を振り返って

5 開催概要

ついに今年度最後の活動である、活動報告会を迎えました。

開会

高校生委員の司会進行により活動報告会が始まりました。出席した委員とサポーターの紹介をした後、市長からごあいさつをいただきました。



市長あいさつ

皆さんにお会いするのは昨年 11 月の子ども会議フォーラム以来となりますが、青森シェアし隊の皆さんは青森市の魅力の発信や子どもの権利の普及啓発について、どのように活動が続けてきたのか、UPDATE A. B. C. の皆さんは中高生の遊び場・勉強スペースマップがどのようなになったのか報告していただけるのを楽しみにしています。



私も市長として皆さんに遅れを取らないように子育て支援のさらなる充実を図るなど、未来への投資となる新年度予算を編成するとともに、子育て先進都市の実現に向けた子ども・若者施策を強力に推進するため、新たにこども未来部という部署を設置したいと考えているところです。皆さんからの元気な声を、皆さんが住んでいるこの青森市にどのように活かせるのかイメージしながら、この取り組みをサポートしてまいりたいと思います。

本日の活動報告を通じて皆さんの活動が広く浸透し、来年度以降も継続的に充実した活動が展開されることを願っています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度青森市子ども会議活動報告

青森市子ども会議フォーラムを経てからの活動について、ご報告します。

青森シェアし隊では、子ども会議フォーラム2024でりんご狩りについて発表しましたが、アンケートで「(一般社団法人)青森県りんご対策協議会のホームページにある『りんご検定 見分けの達人編』をやってみてほしい」という意見があったので、子ども会議委員4名が実際にやってみました。『りんご検定 見分けの達人編』は、りんごの品種を写真だけで見分けるもので、全部で50問あり、40点以上で合格のところ、挑戦した子ども会議委員4名の平均点は35点で、合格者はなんと0名でした。色や見た目がとても似ているりんごや初めて聞く名前りんごがたくさんあって難しかったです。たくさん問題を解いていく中で、「世界一大きいりんご」と宣伝された『世界一』というりんごは名前もインパクトがあり知っていましたが、それよりも大きい『スタークジャンボ』というりんごがあることを初めて知り、特に印象に残りました。

そのほか、「子どもの権利や子ども会議の認知度がまだまだ低いと思う」という意見もいただいたため、子どもの権利についてわかりやすく紹介する子どもの権利新聞を作ることになりました。新聞の名前については、子どもの可能性がたくさんあることを知ってほしいという理由から、「子どもの可能性新聞」にしました。基本的な4つの子どもの権利について紹介することにし、クイズを入れたりイラストを描いてカラフルにしたりなど工夫しました。



続いて、UPDATE A.B.C.では、「中高生の遊べる場所や勉強スペースの調査」を行い、マップづくりに取り組んできました。このマップは、「中高生の遊べる場所が少ない」・「テスト期間に勉強できる場所が知りたい」という意見が挙がったことにより作成を開始しました。マップは、施設の利用できる日・時間帯や実施可能なスポーツなどを記載したほか、施設ごとに番号を振り、それを青森市の地図に入れ込みました。自分の家や学校から一番近い場所がどこなのか、探しやすくなっています。工夫した点は、勉強できる場所の紹介で、近くの休める場所もあわせて載せたことです。勉強中は小腹がすいたり、甘いものを食べながら休憩したくなったりすることがあると思うので、近くにコンビニやスーパーなどがあることも調べて載せました。

そして、2月にはゲームを通して子どもの権利を考えてもらうことを目的にした「子どもの権利トークイベント」を開催しました。トークゲームとしてディベートとディスカッション、そしてワードビンゴなどのお楽しみコーナーも行いました。昨年度は一般参加者が少なかったため、どうしたら参加者を増やすことができるのかを考え、子ども会議委員それぞれが学校の友達に声をかけるなど、自分たちでできることを行いました。その結果、昨年よりたくさんの方に参加していただき、それぞれのグループでの話し合いが盛り上がりとても楽しかったです。

開催後には振り返りも行い、アンケート結果から参加者にとっても満足度の高い楽しいイベントになったことがわかり、嬉しかったです。また委員からの提案で、「事前に打ち合わせする時間がも



う少し欲しい」や「ディベートの説明をもっと簡単にしてアイスブレイクを増やす」などの意見が出たので、これらの意見は来年に活かしていきます。

このように、「進化し続ける青森市」に、私たち子どものパワーも加えさらに進化させようと、今年 1 年いろいろな活動をすることができました。自分たちで企画したグループ活動ができたこと、青森市子ども会議フォーラム 2024 で自分たちの知らなかったことを教えていただけたこと、自分たちの意見提案に真剣に応えてくれたことが、一番嬉しかったです。

青森市子ども会議フォーラム 2024 で「いろいろな年代の子どもたちが一緒に活動できる場所を増やしてほしい」という意見提案に対して、西市長から「皆さんが望む『小学生・中学生・高校生などいろいろな年代が一緒に活動できる場所』について、市と一緒に知恵を絞りながら、一緒に考えていきましょう」と答弁いただきました。今年度限りでなく、来年度も継続して考えていけるよう、来年度も継続する委員が率先して考え、活動していきたいと思います。

今年 1 年間、私たち青森市子ども会議の活動にご支援くださり、ありがとうございました。

令和 6 年度青森市子ども会議活動報告書の提出

発表が終わった後、「今年度、私たちが楽しく活動できたのも、西市長をはじめ、みなさんのご協力をいただいたからです。ありがとうございました。」との言葉を添え、活動報告書を市長に手渡しました。あわせて、今年度作成した子どもの権利普及啓発 T シャツと市長の似顔絵が飛び出すメッセージカードもプレゼントしました。



卒業委員から後輩委員へのメッセージ

私は将来青森市を盛り上げることができるような仕事に就きたいと考えていて、そのための第一歩として青森市子ども会議に参加しました。高校 3 年生から参加してまだ 1 年しか経っていませんが、ねぶた祭を通して子どもの権利の啓発活動を行ったり、りんごを使った料理を作ったりなど、たくさんのことを経験し、学ばせていただきました。

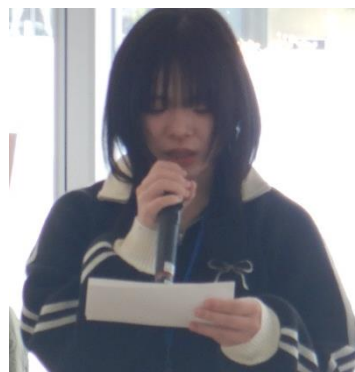
一番学んだことは自分と違う年齢の方々とのコミュニケーションの取り方です。この活動をしていく中で、たくさんの年代の方と関わる機会があり、どのように自分が立ち回ればよいか、悩むこともありましたが、回数を重ねていくと少しずつ理解し行動に移すことができたと思います。ここで学んだことを将来に繋げていきたいと思います。

最後になりますが、今まで支えてくださった皆様に感謝を申し上げるとともに、これからのご活躍を応援しています。ありがとうございました。



後輩委員から卒業委員への感謝の言葉

まずは、ご卒業おめでとうございます。先輩とは1年しか一緒に活動できませんでしたが、分からないことがあると優しく教えてくれたり、休憩時間にはお話をしてくれたり、とても楽しく充実した1年を過ごすことができました。最年長として話し合いがつまずいた時には積極的にアイデアを出してくれたり、人が足りないところでは進んで助けてくれたり、みんなを引っ張ってくれてとても尊敬しています。私も来年は卒業なので後輩委員に尊敬してもらえそうな先輩のような人になりたいと思います。短い間でしたが本当にありがとうございました。



市長からの感想

皆さん、報告をしていただきありがとうございました。報告の資料がとても簡潔に分かりやすくまとまっていたので、よく内容がわかりました。6月の第1回会議、11月の子ども会議フォーラム、そして今回の報告会と、日に日に皆さんが成長されているのが実感でき、大変嬉しく思っています。実際に活動を通してアンケートを取って、アンケートでいただいた意見をすぐ取り入れて、次のアクションを起こすということをしっかりやっているなというのがわかりました。

実は、青森市の魅力を大人でもあまり気づいてない人たちがたくさんいるので私もなるべくそういう魅力を発信するように、いろんなところで心がけていますが、皆さんはこうやって活動をしたことによって、青森市の魅力を他の人たちよりもよく分かっていると思っています。さらに発信していくことを心がけてもらって、皆さんが青森市の魅力をたくさん把握して、そして、他の地域の人たちに「いいでしょう、青森市」と誇らしげに言えるようなそれぐらいの立場になってほしいなと思っています。我が街を誇る気持ちはすごく大事ですし、これから皆さんが大人になっていっても、その気持ちは変わることがないと思いますので、ぜひそういう気持ちが自分の気持ちとして持てるようになるまで、様々な活動を続けていただきたいと思います。

それから、小中高の皆さんだけでなく、大人も高齢の方も、皆さんと一緒に集まることのできる場所や一緒に活動できる場所を青森市としても作っていきたいと思っていますし、皆さんの協力があれば、そういうことができいくのではないかと思いますので、ぜひこれからもそういう活動を続けてもらえればありがたいと思っています。

これからも青森市が進化し続けていけるように、皆さんと一緒に活動していきたいと思っていますし、皆さんは後輩たちが入ってくるとしますので、そういう人たちを見守りながら一緒になって活動を続けてもらえればありがたいと思っています。本当にありがとうございました。



教育長からの感想



今年度の活動をしっかりとまとめた報告であり、発表の態度も見事でした。報告の中では見聞きしたこと、活動したこと、そしてそこから考えたこと、それを工夫して表現していること、さらには振り返りをしているということ、これは学ぶ方法としては抜群で、いい学習をしています。ここまで来るのにはサポーターを始め、様々な方が協力してくれたと思いますが、何と言っても発表している皆さんが生き生きとしていると思いました。今日は出番がなくて聞いているだけの方もいましたが、聞く姿勢もとても立派で素晴らしいと思いました。

それから、卒業委員と後輩委員代表のやりとりもとても今頃のシーズンにあった微笑ましい発表だったと思います。見ている皆さんもやがてそういう時が来るとありますが、ぜひともこういう学びを各学校でも、それから卒業される委員も次のステージでまたこういう素晴らしい学びをしてくれればと思っております。ありがとうございました。

今年度の活動を振り返って

活動報告会を終え、会議室に戻り今年度の活動を振り返りました。活動の中で、「意見表明できた」や「自分の意見が反映された・受け止めてもらえた」と実感できた委員が多かったです。

最後に、1人ずつ今年度の思い出や1年間一緒に活動した仲間たちに感謝の言葉などを発表し、卒業委員へ感謝の気持ちを込めたプレゼントも渡して喜んでもらえたところで、令和6年度の子ども会議の活動はすべて終了しました。

みなさん1年間お疲れさまでした。



令和 6 年度青森市子ども会議委員名簿

区分	氏名	学年
小学生	小野 直仁	5 年
	後藤 陽和	5 年
	進藤 佐智乃	5 年
	田崎 惺矢	5 年
	千葉 心晴	5 年
	中澤 晴	5 年
	雪田 美月	5 年
	太田 寛人	6 年
	竹内 康陽	6 年
	蔦谷 徠夢	6 年
	三浦 一真	6 年
	宮崎 尊琉	6 年
中学生	塚本 碧	1 年
	野戸谷 芹那	1 年
	小川 紗悠華	2 年
	乙崎 陽夏乃	2 年
	小野 結仁	2 年
	後藤 美侑	2 年
	舘山 隼杜	2 年
	長谷川 巧	2 年
	阿部 要太	3 年
	千葉 咲樂	3 年
	横山 伊織	3 年
高校生	工藤 慶宗	1 年
	野戸谷 朱莉	1 年
	奥谷 真央	2 年
	細川 侑寧	2 年
	唐牛 叶愛	3 年
	清水 愛海	3 年
	内藤 夢宇	3 年

小学生 12 名、中学生 11 名、高校生 7 名 計 30 名

令和 6 年度青森市子どもサポーター名簿

氏名	所属先	氏名	所属先
木立 倭乎	明治大学	諏訪 かほる	弘前総合医療センター附属看護学校
関 智朗	八戸工業高等専門学校	横山 結菜	青森公立大学

青森市子どもの権利条例

平成二十四年十二月二十五日

条例第七十三号

青森市は豊かな青い森に抱かれたまちです。森では、木々、草花、鳥や虫など数え切れない生きとし生けるものが生まれ、育まれています。これらが互いに深く結びつき、共に支え合う森は、新たないのちのゆりかごであり続けます。

私たちは、この青森市が、生きる力みなぎる子どもが育つ大きなゆりかごであって欲しいと願っています。

そこでは、子どもと大人が育ち合い、学び合う関係が大切にされなければなりません。そのことによって、子どもは、他者を尊重しながら共に支え合い、青森市の文化や伝統を受け継ぎ、未来を切り開いていくことができるのです。

日本は、世界の国々と児童の権利に関する条約を結び、子どもだからこそ認められるべき権利を保障し、自分らしく生きることを大切にすると約束しています。

市は、この条約に基づき「子どもに関係のあることを行うときには、子どもにとって今もっとも良いことは何かを第一に考える」という「子どもの最善の利益」（同条約第三条）を基本理念として、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めてきました。

市が設置した青森市こども委員会の子どもたちは、子どもの権利について学ぶ中で、「人はそれぞれ個性をもち、誰もが大切な存在として同じところ、違うところを認め合うことが大事である」、「大人は、子どもの意見に最後まで耳を傾けてほしい」、「ちょっとしたことでも、『あなたには、こういう良いところがある。』と言ってほしい」と宣言しています（平成二十三年三月子ども宣言文）。

私たちは、子どもが他者と共に生き支え合う市民として成長する青い森のまちづくりをめざし、子どもの権利を保障することを表明し、この条例を制定します。

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、子どもが愛情をもって生まれ、毎日をのびのびと生き、自分らしく豊かに成長し、発達していくことができるよう、子どもにとって大切な権利の保障を図ることを目的とします。

（定義）

第二条 この条例で、次に掲げる用語の意味は、それぞれ次に定めるとおりとします。

- 一 子ども 十八歳未満の人その他これと等しく権利を認めることが適当であると規則に定める人を行います。
- 二 大人 過去に子どもであった全ての人を行います。
- 三 保護者 親や親に代わり子どもを養育する人を行います。
- 四 育ち学ぶ施設 保育所、学校、児童養護施設その他子どもが育ち、学ぶことを目的として通園し、通学し、入所し、利用する施設を行います。

（基本的な考え方）

第三条 子どもの権利の保障は、次の基本的な考え方に従って進められなければなりません。

- 一 子どもの最善の利益を優先して考えること。
- 二 子ども一人一人が権利の主体として尊重されること。
- 三 子どもの成長と発達に配慮した支援が行われること。

（大人の責務）

第四条 保護者は、子育ての第一の責任者として、子どもの権利を尊重しなければなりません。

- 2 育ち学ぶ施設の関係者は、子どもが自分らしく成長し、発達していくために育ち学ぶ施設が大切な役割を持つことを認識し、子どもの権利を尊重しなければなりません。
- 3 地域住民は、地域が子どもの成長と発達にとって重要な場であることを認識し、子どもの権利を尊重しなければなりません。
- 4 第一項の保護者、第二項の育ち学ぶ施設の関係者、第三項の地域住民のほか、大人は子どもの権利を尊重しなければなりません。

第二章 子どもにとって大切な権利

（子どもにとって大切な権利の保障と互いの権利の尊重）

第五条 子どもには、成長し、発達していくために、この章に定める大切な権利が保障されなければなりません。

- 2 子どもは、自分の権利が尊重されるのと同じように、他人の権利を尊重しなければなりません。

（安心して生きる権利）

第六条 子どもには、安心して生きるために、次のことが保障されなければなりません。

- 一 命が守られ、平和で安全な環境のもとで暮らすこと。
- 二 愛情をもって育まれること。
- 三 食事、医療、休息が保障され、健康的な生活を送ること。
- 四 いじめ、虐待、体罰その他身体的、精神的暴力と有害な環境から守られること。
- 五 性別、国籍、障害などを理由に、いかなる差別も受けないこと。
- 六 困っているときや不安に思っているときには、相談し、支援を受けることができること。

（自分らしく生きる権利）

第七条 子どもには、自分らしく生きるために、次のことが保障されなければなりません。

- 一 自分の個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること。
- 二 自分自身の夢や希望を持ち、可能性に挑戦すること。
- 三 プライバシーや自らの名誉が守られること。
- 四 自分が思ったことや感じたことを表現すること。
- 五 自分にとって必要な情報や知識を得ること。
- 六 自分にとって大事なことを年齢や成長に応じて、適切な助言や支援を受け、自分で決めること。
- 七 安心して過ごすことができる時間や居場所を持つこと。

（豊かで健やかに育つ権利）

第八条 子どもには、豊かで健やかに育つために、次のことが保障されなければなりません。

- 一 遊ぶこと。
- 二 学ぶこと。
- 三 芸術やスポーツに触れ親しむこと。
- 四 青森の文化、歴史、伝統、自然に触れ親しむこと。
- 五 まちがいや失敗をしたとしても、適切な助言や支援を受けることができること。

（意見を表明し参加する権利）

第九条 子どもには、他人の意見を尊重しつつ、自分の意見を表明し、社会に参加するために、次のことが保障されなければなりません。

- 一 家庭、育ち学ぶ施設、地域などで、自分の意見を表明すること。
- 二 自分にとって重要な決定が行われる場合は、自分の意見を主張できること。
- 三 自分の表明した意見に対し、適切に配慮されること。
- 四 仲間をつくり、集まり、活動すること。

第三章 子どもにとって大切な権利の保障に関する市の責務と取組

（子どもの権利の普及啓発と学習支援）

第十条 市は、子どもの権利の普及を図るため、子どもと大人が共にこの条例と子どもの権利について適切に学び、理解するための機会を提供するものとします。

2 市は、毎年十一月二十日を「青森市子どもの権利の日」とし、この日にふさわしい活動を行うものとします。

（子どもの育ちへの支援）

第十一条 市は、子どもの豊かな育ちを支援するため、次のことに取り組むよう努めなければなりません。

- 一 子どもに健全で多様な生活体験や交流の場と機会を提供すること。
- 二 子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを進めるとともに、子どもが相談できる場と意見表明し社会に参加する機会を提供すること。

（保護者への支援）

第十二条 市は、保護者が安心して子育てができるよう支援に努めなければなりません。

2 市は、特別に支援が必要な保護者に対しては、それに応じた支援に努めなければなりません。

（子どもの命と安全を守る取組）

第十三条 市は、いじめ、虐待、体罰その他身体的、精神的暴力の防止と早期発見に努めるとともに、それら子どもの権利の侵害からの救済に必要な取組を実施するものとします。

2 市は、子どもが薬物、犯罪などの被害を受けないように、必要な取組を実施するものとします。

（子ども会議）

第十四条 市は、市政などについて、子どもが意見を表明し参加する場として、青森市子ども会議（以下「子ども会議」といいます。）を置きます。

2 市は、子どもに関わることを検討するときは、子ども会議の意見を尊重するよう努めなければなりません。

（子どもの権利の保障の行動計画と検証）

第十五条 市は、この条例の目的を達成するため、子どもの権利の保障に関する行動計画（以下「行動計画」といいます。）を定めるものとします。

2 行動計画の検証は、青森市健康福祉審議会条例（平成十八年青森市条例第四十三号）に定める児童福祉専門分科会で行うものとします。

3 行動計画の検証を実施するに当たっては、子ども会議の意見を尊重するよう努めなければなりません。

第四章 子どもにとって大切な権利の侵害からの救済と回復

（相談と救済）

第十六条 市は、子どもの権利の侵害に関する相談や救済について、関係機関などと相互に協力と連携を図るとともに、子どもの権利の侵害の特性に配慮した対応に努めなければなりません。

（子どもの権利擁護委員）

第十七条 市長は、子どもの権利の侵害について、子どもやその関係者から相談や救済の申立てを受け、その救済と権利の回復のために必要な調査、助言、支援などを行い、これらの調査などの結果を踏まえた是正措置や制度改善の勧告や要請を行うなどのため、青森市子どもの権利擁護委員（以下「委員」といいます。）を置きます。

（委員の職務）

第十八条 委員の職務は、次に掲げるとおりとします。

一 子どもやその関係者から相談を受け、助言、支援、関係者間の調整を行うこと。

二 子どもやその関係者から救済の申立てを受け、事実の調査や関係者間の調整を行うこと。

三 子どもやその関係者から救済の申立てがなくても、その救済と権利の回復のために必要があると認めるときは、事実の調査や関係者間の調整を行うこと。

四 第二号、第三号の規定による調査などの結果、必要があると認めるときは、是正措置や制度改善について、関係する市の機関に対する勧告や市の機関以外のものに対する要請を行うこと。

五 第四号の規定により勧告や要請を行った後に、必要があると認めるときは、その是正措置などの状況に関しこれらの勧告などを受けたものに報告を求め、その内容を救済の申立てを行った人などに伝えること。

2 委員は、第一項第二号、第三号の事実の調査を次の方法により行うことができます。

一 関係する市の機関に対し説明を求め、その保有する文書その他の記録の閲覧や提出を要求し、実際に調査すること。

二 必要な限度において市の機関以外のものに対し、資料の提出、説明その他の必要な協力を求めること。

（委員の人数、任期など）

第十九条 委員は、三人以内とします。

- 2 委員は、人格が優れ、子どもの権利に関し専門的知識と経験を持つ人のうちから、市長が委嘱します。
- 3 委員の任期は三年とし、再任を妨げません。
- 4 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはなりません。委員の職を離れた後も同様とします。
- 5 委員は、第四項に定めるもののほか、その職務を遂行するに当たって、次のことを守らなければなりません。
 - 一 子どもやその関係者の人権について、十分に配慮すること。
 - 二 相談や救済の申立てなどの内容に応じ、関係機関などと協力して、その職務を行うこと。
- 6 市長は、委員が第四項前段の規定に違反したことが判明したときやその職務の遂行に必要な適格性を欠くと認めるときは、これを解嘱するものとします。

（勧告の尊重と委員への協力）

第二十条 第十八条第一項第四号の規定により勧告を受けた市の機関は、その勧告の内容を十分に尊重しなければなりません。

- 2 第一項に定めるもののほか、市の機関は、委員の職務に積極的に支援や協力をしなければなりません。
- 3 市の機関以外のものは、委員の職務に協力をするよう努めなければなりません。

（調査相談専門員）

第二十一条 市長は、子どもの権利の侵害について、子どもやその関係者から相談を受け、委員と連携し、必要な調査、助言、支援を行うため、調査相談専門員を置きます。

第五章 雑則

（委任）

第二十二条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めます。

附 則

（施行期日）

この条例は、公布の日から施行します。ただし、第四章の規定は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において規則で定める日から施行します。



青森市民憲章

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし
美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き
活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い
あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい
明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び
いきがいをを感じるまちにしましょう

平成 17 年 4 月 27 日制定



市の木
【あもりとどまつ】



市の花
【はまなすの花】



市の鳥
【ふくろう】



市の昆虫
【ホタル】



青森市子ども会議考案キャラクター

「けんりはかせ」

**令和 6 年度
青森市子ども会議活動報告書**

青森市こども未来部こども・若者政策課
〒030-0801 青森市新町一丁目 3 番 7 号
TEL : 017-734-5320 / FAX : 017-763-5678
HP <https://www.city.aomori.aomori.jp/>